

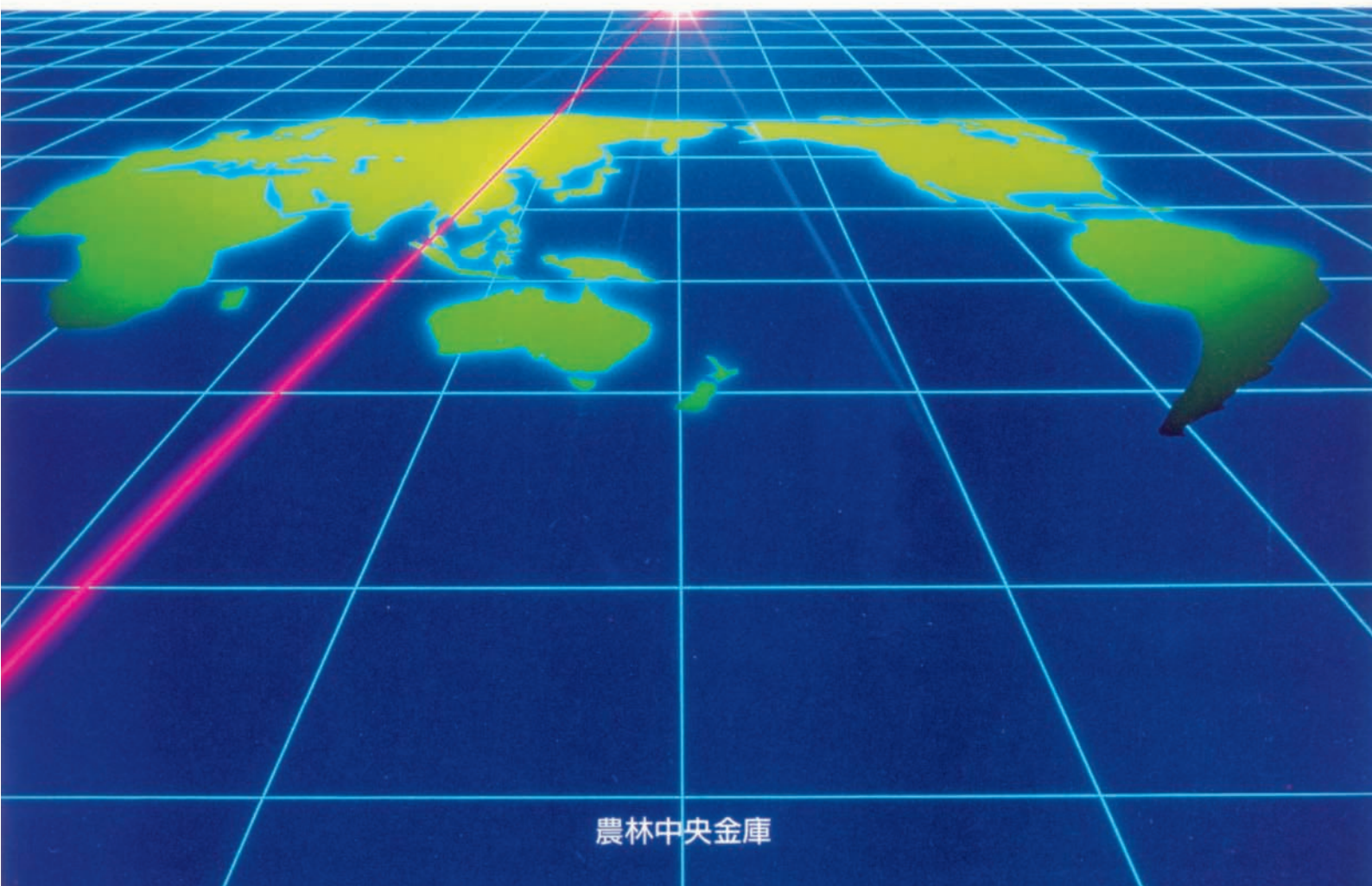
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2004 **6** JUNE

農協信用事業とその社会的役割

- ヨーロッパにおけるソーシャル・ファイナンス
- 地域別にみた農協と他業態の個人預貯金動向分析
- 組合金融の動き



お金とのつきあい

10数年前ニューヨークに住んでいた頃、クレジットカードの控えは悪用される可能性があるので、必ず細かく破って捨てるように言われた。実際ある日送られてきたクレジットカードの利用明細書に、全く記憶にない商品の購入代金が記載されていたことがある。何日も悩んだすえクレームを申し立てると、意外と簡単に訂正に応じてくれた。後で現地の人に聞くと、カード番号と名前があれば電話ショッピングできるので、不正使用のケースはよくあるとのことだった。

日本でも日常生活のキャッシュレス化が進行しており、いまやクレジットカードの発行枚数が2億5千万枚を超え、インターネットによるショッピングの決済もカード番号の入力で可能となっている。また、現金で買うよりクレジットの方がポイントもつき有利であったりする。クレジットカードは「JAカード」と決めてはいても、店の割引サービスを利用しようとする、クレジット機能付きのポイントカードが必要で、年会費無料キャンペーンにつられて、カード会員になってしまうことも多い。

先日財布を紛失して、中に入れておいたクレジットカードを特定するのに苦労したことがある。プリペイドカードの感覚でいつも携帯していると、なくしたら大変なことになることに気が付き、それ以降クレジットカードはすべてコピーし、財布に入れるカードは極力減らすようにしている。キャッシュレス化の利便性の裏には、個人情報漏洩等の思わぬ落とし穴があるといえる。またここ数年、個人の自己破産件数が急増している（2002年22万件）。自己破産の要因には、リストラや家族の病気などによる家計の悪化とともに、安易な借入や連帯保証、金利計算の甘さ等が指摘されている。お金に対する意識が希薄化しがちな現代にあっては、現金、預貯金、借入についての基本的な金融知識、資産運用に伴うリスク、お金の管理などについて、早くから学校教育の場で学習する必要があるのではなかろうか。

来年4月には流動性預貯金のペイオフ凍結解除が行われる。金融機関に対する不信感が再燃するようなことがあると、超低金利下で預貯金の楽しみを奪われている個人の資金が大きく動くかもしれない。JAにあっては、組合員等利用者の立場に立って、金融資産と金融負債の特徴やその管理方法など、幅広い情報提供とアドバイスが求められる。

本号では、農協金融のあり方にとって参考となるように、「ヨーロッパにおけるソーシャル・ファイナンス」と「地域別にみた農協と他業態の資金動向分析」をとりあげた。

今月のテーマ

農協信用事業とその社会的役割

今月の窓

お金とのつきあい

(株)農林中金総合研究所調査第一部長 佐々木隆

社会的な利益追求を目標にする金融機関

ヨーロッパにおけるソーシャル・ファイナンス

重頭ユカリ — 2

地域別にみた農協と他業態の個人預貯金動向分析

長谷川晃生 — 18

談話室

キューバ ～情熱の音楽と有機農業

(株)農林中金総合研究所代表取締役社長 栗林直幸 — 26

地域住民の金融機関の選択について

——地域住民アンケート調査結果にみる農協利用パターン(1)——

尾高恵美 — 28

情
勢

組織再編のなかの漁協信用事業

——第22回漁協信用事業アンケート調査結果——

小野沢康晴 — 34

最近の森林組合の動向

——第16回森林組合アンケート調査結果——

(財)農村金融研究会調査研究部長 林 省一 — 42

組合金融の動き

農協の他部門運用額の動向

本田敏裕 — 48

統計資料 — 50

本誌において個人名による掲載文のうち意見に
わたる部分は、筆者の個人見解である。

ヨーロッパにおける ソーシャル・ファイナンス

——社会的な利益追求を目標にする金融機関——

〔要 旨〕

- 1 イタリアの倫理銀行は、融資先を、社会的な協同、文化・市民社会、国際的な協同、環境の4つの分野で活動する組織に限定している。組織形態としては、協同組合、NPO、アソシエーション等が中心で、営利企業は対象としない。預金者は預金を4つのうちの分野へ融資するかを選んだり、預金金利を上限からゼロの間で決めたりすることができる。もし金利をゼロ、あるいは上限より低くすることを選択すると、預金者は経済的なメリットを放棄するかわりに、社会的な目的をもつ組織の活動の発展に貢献することができる。
- 2 オランダで設立されたトリオドス銀行も、融資先を社会・環境・文化的な付加価値の達成を目的とする事業やプロジェクトに限定している。こうした銀行はソーシャルバンクと呼ばれ、ヨーロッパには複数存在し、顧客を増やしている。
- 3 ソーシャルバンク、クレジット・ユニオン等の活動は、ソーシャル・ファイナンスと総称される。ソーシャル・ファイナンスは、「金融面での利益と同様に、社会的な利益や社会的配当を求める組織による資金供給」と定義される。社会的な利益を達成する活動目標は多岐にわたり、貧困の削減、雇用の創出、国際労働基準を遵守すること、金融グローバル化の恩恵をより公平に分配すること等がある。
- 4 ソーシャル・ファイナンスが注目されるようになった背景には、一般の金融機関が不採算とみられる分野から撤退していること、融資の対象となる社会的企業等のサードセクター組織がヨーロッパ諸国において発展していること、社会的責任投資のように、経済活動の社会的な結果に対して関心が高まっていることが挙げられる。
- 5 特に、ビジネスの手法を用いつつ、社会や環境の幅広い問題に取り組む社会的企業は、ヨーロッパ各国で福祉システムが危機に瀕する一方で、社会サービスの提供において質が重視されるようになったため、関心を集めるようになった。イギリスでは、政府が公益の増進のため社会的企業の活動を促進しようとしており、その一環としてソーシャル・ファイナンスについても実態調査を行った。
- 6 日本においてもNPOに融資を行う金融NPOが各地で設立されている。今後はソーシャル・ファイナンスへの需要が高まる可能性があり、倫理銀行やトリオドス銀行等のヨーロッパの経験は参考になると考えられる。また、一般の金融機関にとっても、自らの経済活動の社会的な結果を重視し、透明性の向上や、新しい審査手法の開発を図る動きには学ぶ点もあろう。

目次

はじめに

1 ソーシャルバンク

(1) イタリアの倫理銀行

(2) トリオドス銀行

(3) ネットワーク組織 INAISE

2 ソーシャル・ファイナンスの現況

(1) ソーシャル・ファイナンスとは

(2) 背景

(3) コミュニティ開発機関

(4) ソーシャル・ファイナンスの規模

3 おわりに

はじめに

通常、銀行の利用者は自分の預金がどのような融資先でどのような使途に使われているのかを知ることはできない。しかし、融資先が社会的に意義のある活動に限定され、しかも預金者はどのような分野への融資に使ってほしいかを指定して預金することができる銀行がある。筆者は、2002年9月にこうした銀行の一つであるイタリアの倫理銀行を訪問する機会を得たが、欧州には同様の業務を行う銀行がいくつも存在し、ソーシャルバンクと呼ばれている。これらの銀行はそれぞれに顧客を増やし、互いに情報交換するためのネットワークを作っている。

このような銀行も含めて、社会的な目的を持つ組織やプロジェクトへの資金供給は「ソーシャル・ファイナンス」と呼ばれ、近年その活動は活発化している。本稿では、ソーシャル・ファイナンスの具体的なイメージをつかむために、まず倫理銀行等の業務を紹介し、その後でソ

ーシャル・ファイナンスの現況についてまとめてみたい。

1 ソーシャルバンク

(1) イタリアの倫理銀行

a 概要

イタリアの倫理銀行は、法律上は人民銀行（Banca Popolare、協同組合系金融機関の一種で組合員は1人1票制）であり、組合員になるためには申込書を提出して審査を受ける。02年末の個人組合員数は17,077人、団体組合員数は2,914団体であった。

第1表 倫理銀行の指標

(単位 万ユーロ、%)

	実数			前年比伸び率	
	00年 12月	01.12	02.12	01.12	02.12
組合員数(人)	15 202	17 372	19 991	1.1	30.0
支店数(店)	4	5	7	-	-
職員数(人)	24	38	62	-	-
出資金	986	1 127	1 419	14.3	25.9
顧客からの預金残高	7 530	12 325	19 347	63.7	57.0
貸出金残高	3 203	4 430	5 199	38.3	17.4
当年度純利益	16	34	15	114.6	55.2

資料 倫理銀行2001年 2002年アニュアルレポートより筆者作成
(注) 店舗は2003年に1店舗増加。

同行では、一般の銀行同様、預金の受入、貸出、クレジットカードの発行等を行っている。店舗はパドヴァの本店のほか、ミラノ、ローマ等の8都市にしかないが、提携する他の銀行からも預入を行うことができる。02年末の預金残高は1億9,347万ユーロ^(注1)(約263億円)、貸出金残高は5,199万ユーロ(約71億円)であった(第1表)。

b 歴史的背景

倫理銀行は99年から業務を開始したが、その由来は70年代後半に設立されたMAG (Mutue per l'AutoGestione) という協同組合にある。MAGは組合員から資金を集め、社会的なプロジェクトを提案している人や組織に対する融資を行っていた。ところが、90年代初めに法制度が変更され、広く一般から預金を集めるためには、銀行として認可されることが必要となった。そのため、94年12月には22の非営利組織が銀行設立に向けてアソシエーションを作り、95年にこのアソシエーションは銀行の設立に必要な出資金を集めるための協同組合に転換された。そして3年間出資金集めのキャンペーンを行った後、98年12月に銀行として認可を受け翌年から業務を開始した。

後でみるように倫理銀行の融資先はいわゆるサードセクター組織に限定されているが、90年代以降のイタリアでは、協同組合、^(注2) 共済組織、NPO等のサードセクター組織が大いに発展した。例えば、その雇用についてみると、90年代初頭には30~40万人程度であったが、その後の10年間で約2倍へ

と増加した。無給のボランティア等を含め^(注3)れば約400万人が活動しているとされる。

サードセクターの組織のなかでも特に、91年に法律が定められた社会的協同組合は急速に増加し、推計では約5,600組合が活動している。^(注4) 従来の協同組合がメンバーの相互扶助に主眼を置いていたのに対し、社会的協同組合はメンバーだけでなくコミュニティ全体の利益を目的とすることが法律で定められている。社会的協同組合はA型とB型に分かれており、A型は福祉と教育サービスの事業、B型は社会的弱者を職につけるように支援する事業を、農業、商業、工業などの分野で行う。これらの社会的協同組合では、サードセクター組織の有給スタッフの約23%が雇用されている。

イタリアで社会的協同組合をはじめとするサードセクター組織が発展した裏には、福祉政策が80年代に財政的困難によって危機に瀕したことがある。90年代に入って、地方自治体への分権化や非政府組織との関係強化が行われ、社会的協同組合やその他の非営利組織が社会サービスの担い手として重要な役割を占めるようになった。倫理銀行が設立された背景には、サードセクター組織が発展するにつれ、そうした組織に資金供給を行う機関の必要性が高まったことがある。

c 倫理銀行の特色

倫理銀行は、定款で基本原則を定めているが、それをキーワードで示すと、経済活動の非経済的な結果への注目、クレジ

ットを受ける権利， 公平な分配， 透明性， 参加である。これらの原則を基礎とする倫理銀行の業務にはいくつかの特色がある。

(a) 融資対象とする4つの分野

倫理銀行では，預金者には自分の預金の用途を認識させ，借入者には経営や企業家としての

活動を発展させるような利用者教育を重視している。そのため，同行で預金を行う人は，自分の預金を以下のどの分野に融資するかを選択することができる。

分野は， 社会的な協同， 文化・市民社会， 国際的な協同， 環境， の4つである。 社会的な協同には，障害をもつ人を社会や労働市場に参画させたり，生活の質を改善したりするための取組み等， 文化・市民社会には，伝統文化の保存，貧しい地域での雇用創出や住居の提供，社会的なツーリズムの振興等， 国際的な協同には，公正な貿易のサポートや，発展途上国の組織との協力を行うもの等， 環境には代替的・再生可能なエネルギー資源の調査・実験，バイオロジカルな農業の発展，環境に配慮した交通手段等が含まれる。

02年末の預貸金の状況をみると(第2表)，国際的な協同という分野を選択して預金する人がもっとも多いが，この分野での貸出の額はそれほど多くない。一方，社会的な協同に対する貸出額は預金額を上回っているが，足りない分は融資分野を特定してい

第2表 預金総額と貸出金実行額の分野別内訳
(2002年末)

(単位 万ユーロ，%)

	預金(A)		貸出金実行額(B)		差額 (B-A)
		構成比		構成比	
社会的な協同	1 831	9.2	4 052	46.4	2 221
文化・市民社会	116	0.6	2 328	26.6	2 213
国際的な協同	5 682	28.6	1 201	13.7	4 481
環境	639	3.2	576	6.6	63
特定のプロジェクト等	341	1.7	583	6.7	241
選好区分なし	11 250	56.7	-	-	11 250
計	19 858	100.0	8 739	100.0	11 119

資料 倫理銀行2002年アニュアルレポート

ない預金を充てている。

預金者は，預金金利を上限からゼロの間で選択することができる。もし金利をゼロ，あるいは上限より低くすることを選択すると，預金者は経済的なメリットを放棄するかわりに，社会的な目的をもつ組織の活動の発展に貢献することができるのである。

(b) 社会性を考慮した融資審査

倫理銀行の貸出先は，上述の4分野で活動する組織に限定され，組織形態としては，協同組合，NPO，アソシエーション等が中心で，営利企業は対象としない。倫理銀行では，融資の申込みがくると，まずその組織について社会的な側面の審査を行い，それをパスしたものについて経済面の審査を行う。

社会的な側面の審査は同行が開発したVARI (Value Requisites Indicators) モデルに基づいて行う。これは， 民主的な参加， 透明性， 機会平等， 環境保護， 社会性， 労働条件の尊重， 自発性， 連帯感， 地域との結びつき， の9つの

評価基準について、それぞれいくつかの満たすべき要件を設けている。例えば、機会平等の要件の一つとして「性差別を行わないこと」があり、それを表す指標の一つとして「理事会に占める女性の数」がある。同様に、それぞれの評価基準について、いくつかの要件とそれを表す指標を設定し、最終的には指標にウェイトをつけて判断を行っている。

次に経済面での審査を行うが、その方法は一般の銀行と同様である。倫理銀行の職員62名のうち27名は以前一般の銀行で働いた経験をもつ人で、審査はこれらの職員が担当している。審査の結果、必要な担保は徴求するが、これに加え、借入者の仕事に対する意欲といったものも審査の基準としているということである。

(c) 貸出事例

ここで、その融資の内容として、2つの事例を紹介しよう。

イタリア南部のある小さな村では、60年代に3,000人いた住民が600人まで減少し、村の中心部の30%の家屋が無人となっていた。この村の若者たちが設立したアソシエーションは、何とかして中心部の歴史的地区を復元し、古き時代の伝統や手仕事を復活させたいと考えていた。その第一歩として、00年に倫理銀行から借入を行い、中世の街並みが残る中心地区の住居を11のホテルに改装、さらに古い水車場を紡績の作業場に転換した。これらは新たな雇用を生んだだけでなく、旅行者にこれまでとは違

った観光の経験を提供する場ともなっている。

もう一つの事例としては、トリエステのB型の社会的協同組合がある。この組合は飲食店を経営し、かつて精神病の患者であつた女性を中心に雇用している。その活動目的は、元精神病患者や元ドラッグ中毒者を地元の若者にとけこませること、これらの人々に雇用を提供することである。同組合は、日常業務に必要な流動性確保のために倫理銀行から5万ユーロ（約680万円）の借入を行った。

(d) 透明性

倫理銀行では、業務の透明性を高める取り組みの一つとして、融資の内容をインターネットのサイトと組合員に無料配布する冊子に掲載している。ここでは融資先の名称、融資額、融資期間、適用金利、担保の状況等が紹介されている。インターネットのサイトをみると、02年に融資件数は592件、平均融資額は9万6,282ユーロ（約1,309万円）、平均融資期間は17.5か月であった。さらに詳しくみると、金額は52.1%が5万ユーロ（約680万円）以下で、うち17.7%は1万ユーロ（約136万円）以下であった。期間については1年以下が60.3%を占め、うち27.5%は1か月未満のつなぎ融資とみられるものであった。このことから融資案件はそれほど金額が大きくなり、短期のものが多いたことが分かる。融資対象となった組織のタイプは非常に詳細に区分されているが、先に挙げた社会的協同組合は、件数ベ

ースで18.9%，金額ベースで27.1%を占めた。

(e) 組合員の参加

倫理銀行は、組合員を人的資源ととらえ、組合員の積極的な参加を非常に重視している。個々の組合員と倫理銀行の間の結びつきを深め、意思決定への積極的な参加を促すことを目標に、60の地域で組合員グループの設立を推進した。このグループを通じて、組合員は倫理銀行の社会的、文化的な活動に参加する。

また、組合員総会で選出された7名から成る倫理委員会(Comitato Etico)は、倫理銀行がその活動において、倫理的、社会的な価値を尊重しているかどうかをチェックする。具体的には、定期的に銀行が定款に沿って業務を行っているかどうかについて理事会に意見を述べたり、提案を行ったりする。

d 業務の拡大

倫理銀行へのヒアリングによれば、同行の業務内容に共感をもつ人は増えている。そのため、組合員数(個人・団体計)は、00年12月末の15,202から02年末の19,991へ増加した。また、預金残高は00年末の7,530万ユーロから02年末には1億9,347万ユーロ、貸出金残高は、3,203万ユーロから5,199万ユーロにそれぞれ増加した。

同行では、預金集めは比較的容易であるとしているが、一方の貸出は、預金の増加に追いついていない。同行がその理由とし

て指摘したのは、融資先の組織が効率性に欠ける面があり、書類の準備等で審査にも時間がかかること、審査担当者数は増やす予定であるが、あまり急激に業務を拡大せず、段階を踏もうとしていることであった。加えて、先に挙げたように融資案件の金額が小さく、期間も短いものが多いことも要因の一つと考えられる。

倫理銀行の02年末の不良債権比率は1.59%であった。同行のアニユアルレポートでは、不良債権比率の低さの要因としては、設立からまだ間もないことに加え、組合員の参加によって融資先の立地地域に倫理銀行が密着していることを挙げている。当年度純利益は、3年間黒字であるが、02年は職員数の増加や新しい支店の開設準備等で費用がかかり、01年よりも縮小した(前掲第1表参照)。

(注1) レートは2004年5月13日の1ユーロ136円、1ポンドは204円で計算。以下同じ。

(注2) サードセクターは、公共セクターでも私的セクターでもなく、民間非営利組織から成るセクター。ヨーロッパ諸国で多くみられる見解では、協同組合、共済組織、NPOによって構成される。社会的経済セクター、非営利・協同セクターという呼び方もあるが、こうした概念の詳細については、ドゥフルニ、モンソン(1995)、川口清史・富沢賢治編(1999)等を参考にされたい。

(注3) C. Borzaga and S. Depedri(2000)。この項のデータはすべて同論文より引用。

(注4) National Cooperation Officeによれば、2000年末の社会的協同組合の数は6,952組合であったが、これには実際に活動していない組合も含まれ、実際に活動中の組合数はCGMの推計では約5,600組合程度とされる。

(注5) イタリアでは1980年に法律で精神病院が廃止され、患者は地域社会の中で支えることになり、受け皿として多くの社会的協同組合が地域での生活・就労の支援を行っている。

(2) トリオドス銀行

トリオドス銀行は倫理銀行よりも早く、80年にオランダで設立された。その由来は、68年に銀行員、エコノミスト、コンサルタント、税法の教授の4人が社会的に有用な方法での資金運用に関する研究会を作ったことにさかのぼる。71年にはトリオドス財団が設立され、80年には免許を取得して銀行業務が開始された。93年にベルギー、95年にイギリスに支店を開き、04年にはスペインにも開設予定である。

トリオドス銀行の目標は、社会・環境・文化的な付加価値の達成を目的とする事業やプロジェクトに資金供給することによって、社会の再生に貢献すること、銀行産業において、特に透明性と社会的な責任の分野でパイオニア的役割を果たすこと、業務を金融面、経済面で健全に行うことである。

同行の02年末の預金残高は、オランダ、ベルギー、イギリスの3か国で7億2,910万ユーロ（約992億円）である。同行では、通常の預金口座のほかに金利の一部を特定の組織に寄付する預金口座を設けている。例えば、イギリスで提供している「オーガニック・セーバー」という口座に預金すると、その資金は有機農業や有機食品に関する組織の融資に利用される。そして、100ポンド（約2万円）預金するごとにオーガニック食品や、有機農法の情報を提供するソイル・アソシエーションに25ペンス（約50円）が寄付される仕組みである。ほかにも、地球環境保護や貧困地域での住宅供給

等の目的別に同種の口座が設けられている。

同行の融資は、プロジェクト向け、企業向けで、倫理銀行と異なり営利企業も対象にしている。しかし、対象となる分野は、自然と環境、社会に貢献するビジネス、文化と福祉、南北問題、住宅等に限定されている。02年末の貸出金は3か国合計で2,704件、3億8,700万ユーロ（約526億円）であった。

融資の審査は、借入者の社会・環境・文化的な付加価値や、持続可能なセクターで活動しているかによって判断が行われる。その後、プロジェクトの実現可能性が審査される。1融資案件ごとの融資規模は約14万3千ユーロ（約1,944万円）で、大銀行から敬遠される傾向のある小口融資の担い手として機能している。

また、同行はグループ会社を通じて投資ファンドを提供しており、その総額は02年末は3億3,100万ユーロ（約450億円）に達した。このうち、90年に商品化された「グリーン投資ファンド」は、同行の附属研究所が地元の大学とともに開発した「環境に優しい度」を判定する独自の評価方法に基づいて企業の株式を集めたものであり、02年末には2億1,600万ユーロ（約294億円）を集めている。このファンドは、後述する社会的責任投資の草分けでもあり、同行はほかにも「企業倫理ファンド」や「ソーラーインベストメントファンド」等を提供している。

(注6) 日本政策投資銀行フランクフルト駐在員事務所(2001)

(3) ネットワーク組織 INAISE

倫理銀行やトリオドス銀行は, INAISE (Inter-national Association of Investors in the Social Economy) という会員ネットワークに参加している。INAISE は, 89年に設立された非営利のアソシエーション(本拠はベルギー)で, ヨーロッパを中心とする19か国から41の組織が参加している(第3表)。基本的に, ヨーロッパ以外の組織は准会員となり, 日本からは市民バンクが参加している。組織の種類としては, 銀行, 協同組合金融機関, 非営利アソシエーション, 財団, ベンチャー・キャピタル・ファンド等である。

INAISE の会員である組織は, その活動を通じて, 以下の分野で活動する組織の発展を推進している。対象分野は, 再生可能なエネルギーや有機農業等の環境と持続的な発展, 協同組合やコミュニティ企業等の社会的経済, 健康ケア, コミュニティ・ハウジングや雇用創出等の社会開発, 教育とトレーニング, 南北問題, 文化と芸術, である。

INAISE は, 会員のスキルや経験を共有しコミュニケーションをはかるプラットフォームとしての役割を果たしている。ソーシャル・ファイナンスに関する国際会議を度々催しており, 03年5月には「拡大するソーシャル・ファイナンス」, 04年6月には「進行中のソーシャル・ファイナンス」と題する会議を開催した。

第3表 INAISEのメンバー

国名	組織名
オーストリア	・Investors in Community
ベルギー	・Credal ・Netwerk Vlaanderen ・FEBEA ・Reseau Financement Alternatif ・Triodos Bank (Belgian branch)
デンマーク	・Merkur - den Almennyttige Andelskasse
フィンランド	・Osuuskunta Eko-Osuusraha
フランス	・Banque Populaire du Haut-Rhin ・Federation des Cigales ・IDES ・SIDI ・Societe Financiere de la NEF ・Socoden
ドイツ	・GLS Gemeinschaftsbank
アイルランド	・Clann Credo Ltd ・Tallaght Trust Fund Ltd ・Western Development Commission
イタリア	・Banca Etica ・MAG 2 Finance ・Coopfond ・CFI (Compagnia Finanziaria Industriale)
オランダ	・ASN ・Triodos Bank ・Oikocredit
ポーランド	・MFC
スロバキア	・Integra Venture
スペイン	・Triodos Investments Espana B.V. ・BBK Solidarioa Fundazioa
スウェーデン	・Ekobanken Member Bank ・Nordiska Sparlan
イギリス	・Ecology Building Society ・The Charity Bank Limited ・Shared Interest ・Triodos Bank (UK branch)
アメリカ	・Women's World Banking
カナダ	・Caisse d'Economie des Travailleuses et Travailleurs
バングラデシュ	・BURO Tangail
日本	・市民バンク(Citizen Bank)
コンゴ	・Coopec-Kalundu ・Credit Populaire Congolais

資料 INAISEのHPより筆者作成

2 ソーシャル・ ファイナンスの現況

前項で紹介した、倫理銀行やトリオドス銀行、INAISEのメンバー組織等のような活動は「ソーシャル・ファイナンス」と総称される。この項では、ソーシャル・ファイナンスの定義や、注目されるようになった背景、規模等についてみてみたい。

(1) ソーシャル・ファイナンスとは

ソーシャル・ファイナンスとはどのようなものかについては、アイルランドで出されたレポート「アイルランドにおけるソーシャル・ファイナンス」^(注7)に詳しい。同レポートでは、ソーシャル・ファイナンスという言葉は「金融面での利益と同様に、『社会的な利益』(Social Return)や『社会的配当』(Social Dividend)を求める組織による資金供給」としている。アイルランドでは、しばしばこの定義が用いられている。^(注8)

同レポートは、「社会的な利益」「社会的配当」を、社会資本のストックを向上させる利益として定義している。ここでいう社会資本は、「物的資本や人的資本と同様の概念で、相互扶助のための調整や協力を促進するネットワーク、規範、信頼のような社会組織の特徴をさす」。上記を総合すると、資金を供給することによって、経済面で利益を得られるだけでなく、社会のなかで相互扶助が進展するといったプラスの効果を生み出すことができるのがソーシャ

ル・ファイナンスである。通常の資本主義における資金供給が、利潤最大化のみを目的としているのと対照的である。^(注9)

ILO(国際労働機関)のBalkenhofによれば、ソーシャル・ファイナンスの中核的な意義は以下のような目的の二重性にある。「市場で操業し、かつ市場を受け入れる一方で、何かよいことを行う。社会的な善を求めることと調和がとれている限り、利潤追求とソーシャル・ファイナンスとは両立できる。社会的な目的を持つことはソーシャル・ファイナンスの概念にとっては根本的なことであるが、金融サービスの提供を行う機関の安定性を犠牲にしてなされるべきではない。ソーシャル・ファイナンスは、常に平衡をとる行為なのである」^(注10)

ソーシャル・ファイナンスは、社会的な利益を求めるあまり、経済的な利潤を放棄するわけではない。経済的な利潤は、自立的・持続的な活動にとっては必要不可欠である。この点について例えば倫理銀行は、「倫理銀行は金融の基本的なルールを拒絶しようとしているのではなく、むしろ、金融の主要な価値観を改革することを求めているのである」^(注11)としている。

それでは、社会的な利益は具体的にどのような活動の目標から得られているのだろうか。これは実に多岐にわたる。貧困の削減、雇用の創出、国際労働基準を遵守すること、金融グローバリゼーションの恩恵をより公平に分配すること等である。Balkenhofは、「国によって発展水準、金融市場の競争や開放性、銀行規制の厳しさや

洗練度が違うことを考えれば、目標が多岐にわたることは驚くべきことではない。こうしたグローバルな様相をみればソーシャル・ファイナンスは、依然として拡散する内容をもつ概念だ」と述べている。

(注7) TSA Consultancy (2003)

(注8) ダブリンで2003年11月に開催されたEuropean Conferenceでは、複数のアイルランドの報告者がこの定義を用いていた。

(注9) INAISE (2003)

(注10) Balkenhof (2003)

(注11) 倫理銀行HPより

<http://www.bancaetica.com/inglese/>

(2) 背景

ソーシャル・ファイナンスが注目されるようになった背景としては、一般の金融機関の問題、資金供給先となる組織の発展、経済活動の社会的な結果への関心の高まり、が挙げられよう。

a 一般の金融機関の問題

まず第一に一般の金融機関は収益の上がないと考えられる分野へは積極的に取り組まないことが挙げられる。近年では、金融機関同士の合併や業務のリストラクチャリング等により、収益の上がない過疎地域や貧困地域では支店の統廃合が相次ぎ、金融サービスを受けられない個人や企業が増えている。例えば、イギリスでは低所得者を中心に銀行のサービスを受けられない人が250～350万人もいると推計される。^(注12) 貧困地域の超小規模な企業は、他の地域に比べて、事業用の口座を開設していない傾向があるという調査結果もでている。^(注13) また、中小企業は、ビジネスの環境をよく知る地

元の金融機関からの借入を行うことが多いが、支店が閉鎖されると借入を行うことは難しくなる。金融機関が撤退するほど貧困な地域では、個人レベルで、あるいは超小規模、中小規模の企業レベルで金融サービスを受けることができないという事態が発生している。

b 資金供給先となる組織の発展

その一方で、ソーシャル・ファイナンスの対象となる組織は発展しつつある。先述のとおり、イタリアでは90年代以降社会的協同組合が急増しているが、同様の組織はヨーロッパ各国で見られ、社会的企業(Social Enterprise)と総称される。EU諸国における社会的企業の状況や理論的展望については、“The Emergence of social ^(注14) Emergence” に詳しい。同書でも述べられているとおり、社会的企業と総称される組織形態は国によっても異なり、また一国内でも幅広い形式の組織を含む。イタリアのように、社会的協同組合という形式が法律によって定められている国は少なく、イギリスではコミュニティ企業、協同組合のような相互組織、国際的に操業する大規模な組織も含まれている。

社会的企業に関する国際的に認められた定義はないが、イギリスの貿易産業省の以下の定義はイギリス内外の幅広い組織をカバーするものである。^(注15) それによれば、「社会的企業は、主として社会的な目的をもつビジネスで、株主や所有者のために利潤を最大化する必要性によって動いているので

はなく、剰余は主としてビジネス、あるいはコミュニティにおける目的のために再投資される。ビジネス的な解決方法を利用しつつ、社会や環境の幅広い問題に取り組むのが社会的企業だとされており、ソーシャル・ファイナンスと同様、経済的な持続可能性を達成しつつ社会的な利益を追求する組織である。

イタリアと同様、ヨーロッパの各国では福祉システムが危機に瀕する一方で、社会サービスの提供において質が重視されるようになり、社会的目的を持ち、幅広い問題に取り組む社会的企業が注目されるようになったのである。

イギリスではブレア政権のもと、社会的企業の活力を公益の増進のために利用しようと、01年8月に貿易産業省内に社会的企業ユニットが創設された。02年7月に貿易産業省が刊行したレポート「社会的企業——成功への戦略」^(注16)では、政府が3年の間に社会的企業の活動をどのように促進し、持続させるかを示している。同レポートで、政府は、社会的企業に対する資金供給がどのように行われているかに関してイングランド銀行に検討することを委託するとし、これに应运、イングランド銀行は03年3月^(注17)に「社会的企業への資金供給」を刊行した。

このレポートでは、ソーシャル・ファイナンスという用語は使われていないが、その内容は資金供給を受ける側からみたソーシャル・ファイナンスの現状である。先に挙げたレポート「アイルランドのソーシャ

ル・ファイナンス」においても、ソーシャル・ファイナンスの供給者は社会的企業に焦点をあてる傾向があるとして、企業の需要動向について調査している。このように、ソーシャル・ファイナンスの発展の背景には、その潜在的な借り手である社会的企業のような組織の成長がある。

c 経済活動の社会的な結果への関心の高まり

最後に、経済活動の社会的な帰結への関心の高まりについて述べたい。イギリスでは、早くも1920年代から投資における倫理的な側面を重視した教会が、投資先からタバコやアルコール、ギャンブル等に関連する企業を排除していた。こうした動きはヨーロッパやアメリカで拡大し、最近では企業活動を「経済」だけでなく、「社会」「環境」の3つ(トリプル・ボトムライン)の観点から評価する動きが広がっている。企業が社会的責任を果たしているかどうかという観点から評価し投資する動きは、社会的責任投資(SRI: Social Responsible Investment)と呼ばれ、日本においても近年非常に注目されている。

ソーシャル・ファイナンスと社会的責任投資の用語の用い方の違い、概念の相違は明確ではなく、筆者の今後の研究課題とするが、ソーシャル・ファイナンスはSRIの一部に位置付けられているとみられる。イギリスの社会的責任投資の会員ネットワークであるUKSIF(UK Investment Forum)によれば、SRIの市場は機関投

資家向けとリテールに分けられ、リテール市場のなかにSRI型投資信託、預貯金、^(注18) モーゲージなどの商品が包含されている。また、そのメンバー組織としては、銀行、アセットマネジメント会社、投資顧問等と並んで、ソーシャル・ファイナンス組織が区分されている。

ただし、社会的責任投資が取り上げられる場合には、リテール市場に比べて規模が圧倒的に大きい機関投資家向けの市場について述べられることが多く、市場規模を示す際には預貯金等よりもSRI型投資信託の残高が参照されることが一般的とみられる。

(注12) HM Treasury (1999)

(注13) Dayson (2003)

(注14) Borzaga and J. Defourny (ed) (2001)

(注15) Community Interest Company (2003)

(注16) Department of Trade and Industry (2002)

(注17) Bank of England (2003)

(注18) UKSIFのHPより

<http://www.uksif.org/Z/Z/Z/about/main/index.shtml>

(3) コミュニティ開発機関

ソーシャル・ファイナンスを専門的に行っている組織は、コミュニティ開発金融機関(CDFI: Community Development Financial Institution)と総称され、以下の^(注19) 6種類がある。小規模な起業家に少額の貸付を行うマイクロファイナンス・ファンド、中小企業がよりよい条件での借入を行うために貯金を積み立てて共同保証を提供する相互保証協会、非営利で、貯金、借入のための協同組合機関であるクレジッ

ト・ユニオン、コミュニティ再生のための活動に融資を行うコミュニティ・ローン・ファンド、一般のベンチャー・キャピタル・ファンドと同様、企業にエクイティを供給するが、対象企業を社会的な使命をもつものに限定するコミュニティ・ベンチャー・キャピタル・ファンド、営利金融機関だが、定款で社会的あるいは環境のための目的に資金供給することを定めているソーシャルバンク。

前項で紹介した倫理銀行やトリオドス銀行は、ソーシャルバンクの代表的な事例である。紙幅の制限もあり、その他のCDFIの活動を詳しく紹介することはできないが、クレジット・ユニオンの活動については、本誌03年3月号の拙稿「イギリスのクレジット・ユニオン」を参考にされたい。

これら金融機関の共通の特徴としては、その組織に貸付を行うかどうかを判断する明示的な社会・環境基準がある、一般の銀行ほど過去の貸出案件から信用リスクを数値化するクレジット・スコアリングシステムを利用せず、意思決定はより専門的な基準に基づいて行われる、CDFIのなかには新しい担保徴求方法を開発しているところもある、全国的な支店網を持たず、ニッチなマーケットに特化することによってコストを相殺、顧客ニーズに応えるための柔軟さをもち、必要に応じて一般の銀行を含む金融機関とも協力する等である。^(注20)

これらのCDFIが提供するサービスは、主にローン貸付とエクイティ・ファイナン

スがある。やや資料が古い^(注19)が、前述の INAISE が97年に48機関を対象に行った調査では、85%が資金供給の形態としてはローン貸付を行っていた^(注21)。ほとんどは直接貸付だったが8%がローン保証サービスを行っていた。また、31%の機関はエクイティ・ファイナンスを提供していたが、エクイティ・ファイナンスを主に扱っているのは14.5%であった。

(注19) TSA Consultancy (2003)

(注20) Bank of England (2002)

(注21) INAISE (1997)

(4) ソーシャル・ファイナンスの規模

ソーシャル・ファイナンスの規模についての統計は少ないが、イギリスのコミュニティ開発金融機関の資産規模は99年の2億4,700万ポンド(約504億円)から01年にはおよそ2倍の4億8,200万ポンド(約983億円)になったと推計されている^(注22)。先述のとおり、イタリアの倫理銀行や、3か国に支店をもつトリオドス銀行の資産は年々拡大している。オランダでは、トリオドス銀行の預金も含め、社会的責任預金の残高は00年には前年比54%増加した^(注23)。

こうしたデータを見る限りにおいては、ソーシャル・ファイナンスの規模は拡大していると考えられる。しかし、現状では、まだ社会的企業がコミュニティ開発機関を利用することが一般化しているとはいえない。例えば、アイルランドでは、31の社会的企業にアンケートを行ったところ、過去3年間にローンの借入を行ったことがあるのは6企業(19%)、エクイティ・ファイ

ナンスを利用している企業は皆無であった^(注24)。

一方、イングランド銀行が02年に200の社会的企業を対象に行った調査では、外部資金の利用割合はもっと高く、42%が現在ローンや当座貸越等を利用中であつた^(注25)。ただし、外部からの資金供給を求めるのは、設立から時間がたっており、雇用者数が多く(20名以上)、販売所得も大きい(100万ポンド以上)ところが多かった。外部の資金供給を求めない企業は、その理由として、「必要ない」(56%)、「補助金の方を好む」(35%)、「理事会がリスクをとりたがらない」(25%)、「十分な所得がない」(20%)等を挙げた。

社会的企業は、その公共的な性格から公的機関からの補助金や、民間機関からの寄付を受け入れているものも多い。そのため、返済の必要があるローンの借入には二の足を踏む傾向もみられるようである。しかし、倫理銀行のFoschiによれば、イタリアでは官僚主義的な理由で公的支援はしばしば遅れることがあり、社会的企業はビジネスプランの遂行を失敗するリスクに瀕している^(注26)。事実、倫理銀行の融資は、公的な補助金を受けるまでのつなぎ融資とみられるものも多い。このことから、公的機関からの補助金を受けられる組織であっても、潜在的な借入ニーズは存在すると考えられる。

アイルランドの調査では、対象となった企業の83%が将来は借入を行うニーズがあると回答した。社会的企業は、ソーシャ

ル・ファイナンスの供給者であるCDFIがよりアクセスしやすく柔軟であること、有利な金利商品の提供、社会的企業が活動するセクターをよりよく理解することに期待している。その期待に応えるためには、エクイティ・ファイナンスを含めて提供する商品種類を拡大すること、業務支援の拡充等とともに、CDFIの取組みやアクセス方法の情報を社会的企業に知らしめることが必要であろう。

最後に社会的企業に対する融資のリスクについて触れたい。イングランド銀行のCDFIに対する調査によれば、社会的企業に対するデフォルト率（ローン残高に占めるデフォルトした残高の割合）は0.8%で、中小企業向けの12.2%に比べてずっと低かった。この調査結果は、倫理銀行における不良債権比率の低さとも共通している。

同調査の報告書では、社会的企業向けローンのデフォルト率が低い理由として、社会的企業はボランティア資源を利用したり、コミュニティ、ステークホルダー（利害関係者）から支援を得たりできること、ある程度設立から時間のたった社会的企業への融資が多くデフォルト率の高い創業時の融資が少ないこと、まだ資金の借入を行う社会的企業が少ないため比較的優良な申込みに対応していることを挙げた。

イタリアの倫理銀行によれば、現状ではサードセクター組織への融資において、他の金融機関と競合する状況にはないということだが、同行の不良債権比率が低いことに、イタリア中央銀行も一般の銀行も関心

をもっているとのことである。

（注22）Dayson (2003)

（注23）Eurosif Website

<http://www.eurosif.org/index.shtml>

'Sustainable and Responsible Investment Key Features Netherland'

（注24）TSA Consultancy (2003) 以下のアイルランドのアンケート調査も同書より引用。

（注25）Bank of England (2003) 以下のイギリスCDFIの調査も同書より引用。

（注26）Laura Foschi (1999)

3 おわりに

日本においては、89年にINAISEのメンバーでもある市民バンクが発足し、自身は銀行ではないが、信用組合と提携して市民の事業に対する融資を行っている。また、NPO法人の活動が活発化するにつれて、労働金庫や信用金庫がNPOへの融資制度をつくるといった動きがある。

最近では、ミュージシャンの坂本龍一氏らが、自然エネルギーや環境にかかわる事業を財政的に支援する「APバンク」を設立して話題になったが、同様の金融NPOは各地で誕生している。金融NPOは、環境や福祉等の市民活動に融資するNPOで、銀行法に基づく銀行と異なり預金受入はできない。APバンクは東京都への貸金業登録をしており、自然エネルギーや環境に関する事業に総額1億円（1件につき最高500万円まで）を、金利1%（固定）で最長10年融資する予定である。

日本におけるソーシャル・ファイナンスはまだ規模が小さいが、今後NPO等の活動が一層盛んになれば、資金需要が大きく

なる可能性もあり，ヨーロッパの経験は参考になると考えられる。また，一般の金融機関にとっても，自らの経済活動の社会的な結果を重視し，透明性の向上や，新しい審査手法の開発を図る動きには学ぶ点もある。

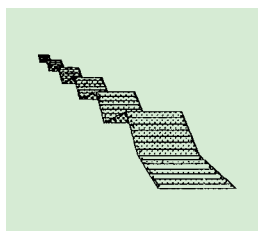
上記の観点からクレジット・ユニオンやソーシャルバンク以外のCDFIの取組みの実態や，提供する商品種類拡大のための必要条件等については，今後さらに調査を進めたい。

<参考文献>

- ・川口清史・富沢賢治編（1999）『福祉社会と非営利・協同セクター』日本経済評論社
- ・環境省（2002）『金融業における環境配慮行動に関する調査研究』
- ・田中夏子（2002）「イタリアの社会的経済と市場及び自治との相互作用について」『協同で再生する地域と暮らし』日本経済評論社
- ・ドゥフルニ，モンソン著，富沢賢治他訳（1995）『社会的経済 近未来の社会経済システム』日本経済評論社
- ・日本政策投資銀行フランクフルト駐在員事務所（2001）『欧州の小さな金融機関にみる地域の公益プロジェクトを実現するための三方一両損の発想』
- ・ロバート・D・パットナム著，河田潤一訳（2001）『哲学する民主主義』NTT出版
- ・Bernd Balkenhol（2003）：Expanding social finance-towards a worldwide social finance circuit：INAISE Conference paper
- ・Bank of England（2003）：The Financing of Social Enterprises：A Special Report by the Bank of England

- ・C. Borzaga and J. Defourny（ed）（2001）：The Emergence of Social Enterprise；Routledge
- ・C. Borzaga and S. Depedri（2000）：Social cooperatives in Italy：characteristics, evolution, activities（first draft）
- ・Community Interest Company（2003）：Information Paper on Community Interest Companies：International Comparisons
- ・Don Cruickshank（2000）：Competition in UK Banking A Report to the Chancellor of the Exchequer：TSO
- ・Danyal Sattar and Peter Ramsden（2000）：Third-System Financial Instruments for the Cultural Sector A report for Banking on Culture
- ・Karl Dayson（2003）：Financial Exclusion and the Growth of CDFIs
- ・Department of Trade and Industry（2002）：Social Enterprise: a strategy for success
- ・Laura Foschi（1999）：Alternative Banking and Social Economy：Conference to promote the Territorial Pacts for Employment
- ・HM Treasury（1999）：Access to Financial Services Report of PAT14
- ・INAISE（1997）：Financial Instruments of the Social Economy（FISE）in Europe and their Impact on Job Creation, Research commissioned for European Commission DG Employment and Social Affairs
- ・INAISE（2003）：Developing the social and solidarity-based financial sector, towards the creation of a worldwide social financial system, European Social Forum
- ・TSA Consultancy Ltd（2003）：Social Finance in Ireland

（副主任研究員 重頭ユカリ・しげとうゆかり）



地域別にみた農協と 他業態の個人預貯金動向分析

〔要 旨〕

- 1 地域別の農協貯金動向には差異がみられ、全国値との比較を中心とした分析だけでは、各地域における農協貯金の動向を把握することが難しくなっている。そこで、本稿では地域別の個人預貯金動向について、2002年4月の定期性預貯金に対するペイオフ凍結解除前後の資金動向を中心に、農協と都銀、地銀、第二地銀、信金、郵便貯金との前年比伸び率、残高シェアの比較分析をおこなった。なお、地域としては03年3月末の伸び率が全国値を上回る関東、中部と下回る東北、北陸、中国の5地域を取り上げた。
- 2 02年3月末の農協貯金の伸び率は、東北、関東、中部、北陸で前年に比べて上昇している。これらの地域では、02年3月末の定期性預貯金に対するペイオフ凍結解除を控えて第二地銀、信金の経営破綻等があり、破綻金融機関からの資金流入が伸び率上昇に影響したことがうかがえる。
- 3 03年3月末は、02年10月に当初03年4月に予定されていた普通預貯金等へのペイオフが延期され、業態間の資金移動が収まったこともあり、関東、中部、北陸では前年より伸び率が低下した。また、東北、北陸、中国では長引く不況に伴う地域経済の悪化により、個人預貯金財源そのものが乏しいなかで、農協貯金の伸び率は低い状況にある。
- 4 各地域における農協の資金動向を把握するためには、地域別業態別の預貯金分析のみならず、貸出金や地域経済の動向分析も不可欠である。こうした分析については、統計データの制約もあるが、今後の課題としたい。

目 次

はじめに

- 1 個人預貯金の全国動向
- 2 個人預貯金の地域別動向
 - (1) 関東
 - (2) 中部

(3) 東北

(4) 北陸

(5) 中国

3 おわりに

はじめに

農協の信用事業の主な利用者は個人であるため、競合関係にある他金融機関の個人預貯金の動向を把握し分析することは重要である。

これまで農協の個人貯金の動向については、全国値を用いた他業態との比較分析を中心とし、必要に応じて地域の値と全国値の差異を検討してきた。しかし、近年地域別の農協貯金動向には明らかな差異がみられ、全国値との比較だけでは、各地域における農協貯金の動向を把握することが難しくなっている。そこで、本稿では地域別の個人預貯金の動向について、2002年4月の定期性預貯金に対するペイオフ凍結解除前後の資金動向を中心に、農協と他業態との比較分析をおこなうことにする。^(注1)

なお、公表されている他業態の地域別統計データは、都銀、地銀、第二地銀、信金、郵便貯金の年度末計数のみのため、地域別の個人預貯金動向の分析には年度末計数を用いる。^(注2)

(注1) 農協は貯金全体から公金貯金、金融機関貯金を差し引いた計数(一般貯金)を用いる。一般貯金は大部分が個人貯金であるが、法人貯金を一部含んでいる。

(注2) 現時点で03年3月末まで公表されている。なお、地域別の個人預貯金の種類別残高は公表されていない。

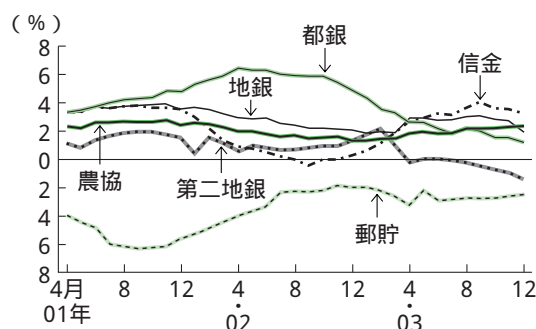
1 個人預貯金の全国動向

地域別の分析に入る前に01年度以降の全国動向がどのようなになっているのかを月次統計(平残ベース)によりみておきたい。

01年4月の前年比伸び率は、都銀(3.4%)、地銀(3.4%)、信金(3.3%)がほぼ同水準にあり、次いで農協(2.3%)、第二地銀(1.2%)、郵貯(-3.9%)であった(第1図)。郵貯は高金利期に預け入れられた定額貯金が大量満期を迎え、その資金が流出したため伸び率はマイナスで推移している。01年度上期中は、郵貯以外の業態で郵貯からの資金流入により伸び率が緩やかに上昇した。

01年度下期にかけて、金融庁が中小金融機関に対する徹底した検査を実施したことにより、第二地銀、信金、信組で経営破綻が相次いだ。^(注3)02年4月のペイオフを控えて、

第1図 個人預貯金の前年比伸び率



資料 農協残高試算表、日銀ホームページ
(注1) 農協 郵貯は未残、それ以外は平残。農協は一般貯金(貯金・公金貯金・金融機関貯金)。

2 03年3月の中部銀行 石川銀行の営業譲渡(地銀→地銀 地銀 信金)三井住友銀行とわかしお銀行の合併(地銀→都銀)。03年4月の関東銀行 親和銀行の地銀との合併(地銀→地銀)により03年3月以降はそれ以前と伸び率が不連続。

定期性預貯金から流動性預貯金へのシフトや信用に不安のある中小金融機関から都銀等への預け替えがなされ、都銀では大きく伸び率が上昇し、都銀以外では、郵貯満期金の流入額が減少したこともあり、伸び率が緩やかに低下した。

02年度上期中の都銀の伸び率はほぼ横ばいで推移したが、それ以外の業態では引き続き低下した。下期に入ると都銀、地銀の伸び率が低下するなかで、第二地銀、信金、農協はやや上昇した。都銀、地銀の伸び率低下については、02年10月に当初03年4月に予定されていた普通預貯金等に対するペイオフが2年先に延期されたため、業態間の資金移動が緩和されたことが影響している。また、都銀、地銀が個人預金獲得よりも投資信託、外貨預金等の市場性金融商品の販売に積極的に取り組んでいることも要因としてあげられる。

03年3月以降、都銀は引き続き伸び率が低下し、地銀と第二地銀は合併の影響で、

03年4月に大きく変動したが、その後低下している。^(注4) 信金についても03年9月からは低下傾向にある。これに対して農協は上昇基調にあり、12月の伸び率は2.3%で信金(3.2%)に次いで高く、以下地銀(2.0%)、都銀(1.2%)、第二地銀(1.4%)、郵貯^(注5)(2.5%)となっている。

(注3) 01年度中の金融機関の破綻件数は56件となり、99年度の44件を上回り過去最高となった。

(注4) 関東銀行(地銀)とつくば銀行(第二地銀)、親和銀行(地銀)と九州銀行(第二地銀)の合併による。

(注5) 都銀、地銀、第二地銀の月次計数について、日銀では04年1月以降の公表を中止している。

2 個人預貯金の地域別動向

01年3月末から03年3月末にかけての地域別業態別の伸び率、残高シェアの動向についてみていくことにする。以下では、農協貯金の残高規模が大きく、03年3月末の農協の伸び率が全国値(1.4%)を上回る関東(1.6%)、中部(2.0%)と全国値を下回る東北(0.9%)、北陸(0.5%)、四国(0.7%)について取り上げることにする。

(注6) 地域区分は日銀の公表データによる。各地域の都道府県の対応関係は次のとおりである。東北(青森・岩手・宮城・秋田・山形・福島)、関東(茨城・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川)、北陸(新潟・富山・石川・福井)、中部(山梨・長野・岐阜・静岡・愛知・三重)、中国(鳥取・島根・岡山・広島・山口)。ただし、信金の公表データには、関東に新潟(北陸)、山梨・長野(中部)を含んでいる。したがって信金と他業態とは関東、北陸、中部の地域区分が異なる。

(注7) 農協、都銀、地銀、第二地銀、信金、郵貯の個人預貯金合計により各業態の残高シェアを算出している。03年3月末の個人預貯金全体735兆円(日銀資金循環勘定)のうち上記各業態の

合計は684兆円で全体の9割以上を占めており、動向把握には問題ないものとする。

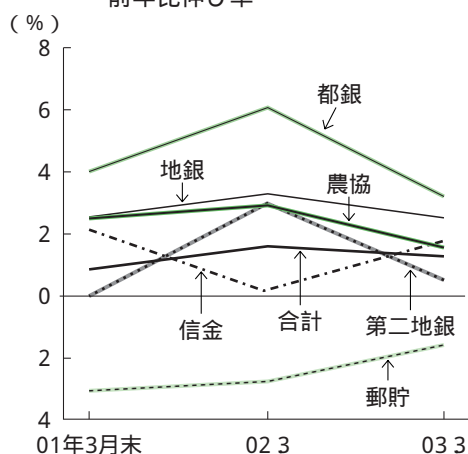
(1) 関東

01年3月末の伸び率は都銀が4.0%で最も高く、農協、地銀が2.5%で続いている(第2図)。

02年3月末は、01年度中に地域内の3信金、20信組が経営破綻したために、ペイオフを控えて破綻金融機関からの預金流出が生じ、信金は前年の2.2%から0.2%へと伸び率が低下した。信金以外の業態では前年に比べて上昇し、都銀が6.1%、地銀3.3%、第二地銀3.0%、農協3.0%となった。

03年3月末の伸び率は、普通預貯金等に

第2図 関東における業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料 農協残高試算表、日銀ホームページ、信金中央金庫「全国信用金庫統計」

(注) 1 残高は末残。
2 合計は、農協、都銀、地銀、第二地銀、信金、郵貯の単純合計。

第1表 関東における業態別個人預貯金の残高シェア

(単位: %)

	合計	農協	都銀	地銀	第二地銀	信金	郵貯
01年3月末	100.0	6.6	30.5	12.4	4.1	13.3	33.2
02.3	100.0	6.7	31.8	12.6	4.1	13.1	31.7
03.3	100.0	6.7	32.4	12.8	4.1	13.1	30.8

資料、(注)は第2図に同じ

に対するペイオフ延期により、中小金融機関からの資金流出が緩和されたこともあり、信金が1.8%へと回復したが、信金以外の業態では低下し、都銀が3.3%、地銀2.5%、信金1.6%、農協1.6%となった。残高シェアについては、01年から03年にかけて信金、郵貯でシェアが低下し、都銀、地銀、農協は上昇し、第二地銀は横ばいとなった(第1表)。都銀については、02年3月末に31.8%となり郵貯(31.7%)のシェアを上回った。

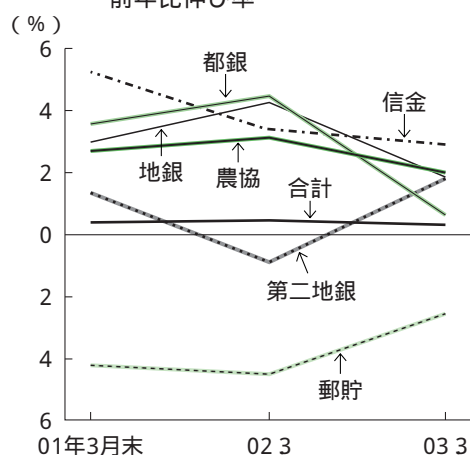
農協貯金全体の増加額に占める関東地域の割合は、03年3月末で26%と他地域に比べて最も高く、貯金全体に与える影響が大きい。金融機関数も多く、他業態との厳しい競合関係にあるなかで、伸び率が比較的高い状況にあることは、農協貯金が個人利用者からの安定した信任を得ているものとみることができよう。

(2) 中部

01年3月末の伸び率は信金が5.2%と最も高く、以下都銀(3.5%)、地銀(2.9%)、農協(2.7%)となっている(第3図)。中部地域の経済は全国的にみて良好な状況にある。01年度下期以降、自動車を中心に鉱工業生産が増加に転じ、雇用情勢も有効求人倍率が上昇する等、景気の持ち直しの動きが続いている。

(注8) こうした経済環境のもとで、個人預貯金全体の残高も前年比増加で推移しており、農協貯金も全国値より伸び率が高い状況が続いている。

第3図 中部における業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料、(注)は第2図に同じ

02年3月末は、都銀(4.5%)、地銀(4.3%)、農協(3.1%)で伸び率が上昇し、第二地銀は02年3月に経営破綻した中部銀行の預金流出により、残高が前年比減少に転じた。信金も伸び率が3.4%へと低下した。都銀、地銀、農協の伸び率上昇には、破綻金融機関からの資金流入も影響しているものとみられる。

03年3月末は、ペイオフ延期の影響から、都銀(0.6%)、地銀(1.8%)、信金(2.9%)、農協(2.0%)で伸び率が低下する一方、第二地銀については残高が前年比増加に転じた。なお都銀の伸び率は郵貯に次いで低い状況にある。

残高シェアについては、01年3月末に郵貯、地銀、農協の順となっており、農協の残高シェアは全国値(10.2%)と比べると高い状況にある(第2表)。01年から03年にかけてのシェア変化については、第二地銀、郵貯で横ばいないしは低下したが、それ以外の業態では上昇している。

第2表 中部における業態別個人預貯金の残高シェア

(単位: %)

	合計	農協	都銀	地銀	第二地銀	信金	郵貯
01年3月末	100.0	14.8	10.4	17.2	6.2	14.6	36.8
02年3月末	100.0	15.1	10.9	17.9	6.1	15.0	35.0
03年3月末	100.0	15.4	10.9	18.1	6.2	15.4	34.0

資料、(注)は第2図に同じ

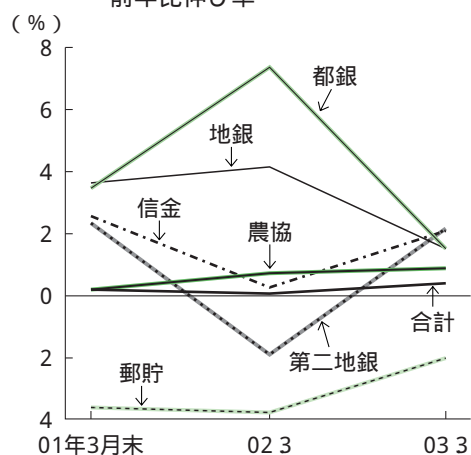
(注8) 各地域の経済状況については、主に内閣府『地域経済レポート』2001、2002年版、内閣府『地域経済2003』を参考にしている。

(3) 東北

01年3月末の伸び率は、地銀が3.7%、都銀3.5%、信金2.4%、第二地銀2.4%、農協0.3%となっている(第4図)。

02年3月末は、第二地銀の福島銀行が01年12月に自己資本比率の低下で金融庁から早期是正措置の発動を受けた影響により、残高が前年比減少に転じた。信金(0.3%)も前年より伸び率が低下した。それに対して、ペイオフの影響で信用に不安のある中小金融機関からの資金流入が生じたことに

第4図 東北における業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料、(注)は第2図に同じ

より，都銀（7.4％）は伸び率が大きく上昇し，地銀（4.2％），農協（0.7％）についてもやや上昇した。

03年3月末は，農協（0.9％）では引き続き伸び率が上昇し，都銀（1.6％），地銀（1.6％）は低下した。信金（2.1％），第二地銀（2.2％）については，ペイオフ延期により前年度みられた資金流出が緩和されたことにより伸び率が上昇している。

01年から03年までの残高シェアの変化をみると，都銀，地銀，農協のシェアが上昇したのに対して，第二地銀，信金はほぼ横ばいで推移し，郵貯は低下している（第3表）。とくに，地銀は03年3月末に34.2％となり，郵貯（35.8％）とほぼ同程度となっている。

農協の伸び率は上昇基調にあるが，全国合計と比べると低い状況にある。東北の地域経済は，01年度中に鉱工業生産が大幅に減少し，雇用情勢も厳しさが増す等，景気が大幅に悪化し，その後も完全失業率の上昇が続く等厳しい状況が続いている。個人預貯金全体の伸び率も03年3月末には0.3％と低い状況にあることから，地域経済の悪化が農協の伸び率動向にも影響しているものと考えられる。

第3表 東北における業態別個人預貯金の残高シェア

（単位 ٪）

	合計	農協	都銀	地銀	第二地銀	信金	郵貯
01年3月末	100.0	11.8	1.9	32.4	7.6	8.2	38.1
02.3	100.0	11.9	2.0	33.8	7.5	8.2	36.6
03.3	100.0	12.0	2.0	34.2	7.6	8.3	35.8

資料(注)は第2図に同じ

（4）北陸

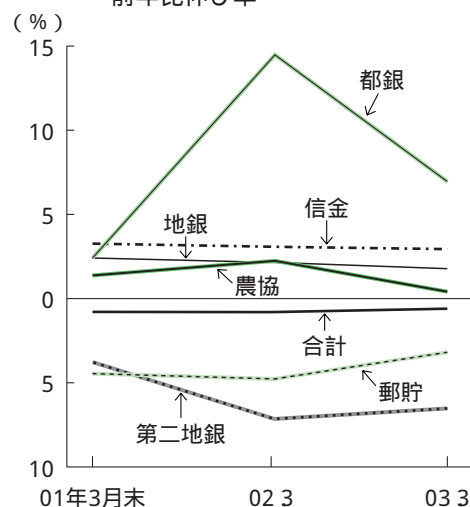
01年3月末の伸び率は，信金が3.3％で最も高く，都銀（2.5％），地銀（2.5％），農協（1.4％）となっている（第5図）。第二地銀は01年12月に経営破綻した石川銀行の預金流出により，残高が前年比減少となった。

02年3月末は都銀（14.6％），農協（2.4％）で伸び率が上昇し，第二地銀は破綻の影響により残高の減少幅が拡大し，地銀（2.1％），信金（3.2％）の伸び率は小幅低下となった。

03年3月末には，破綻した石川銀行が03年3月に地銀等へ営業譲渡されたことにより，第二地銀の伸び率は引き続きマイナスとなっている。前年度みられた資金流入がペイオフ延期により収まったことから，都銀（7.1％），農協（0.5％）では伸び率が低下し，信金（3.0％），地銀（1.9％）はほぼ横ばいとなっている。

残高シェアについてみると，01年から03

第5図 北陸における業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料(注)は第2図に同じ

第4表 北陸における業態別個人預貯金の残高シェア

(単位 %)

	合計	農協	都銀	地銀	第二地銀	信金	郵貯
01年3月末	100.0	15.5	1.5	30.9	6.7	8.3	37.2
02.3	100.0	16.0	1.7	31.8	6.3	8.6	35.7
03.3	100.0	16.2	1.8	32.5	5.9	8.9	34.7

資料、(注)は第2図に同じ

年にかけて郵貯、第二地銀で低下し、それ以外の業態では上昇している(第4表)。農協については、03年3月末に16.2%となり、全国値(10.4%)と比較しても高い状況にある。

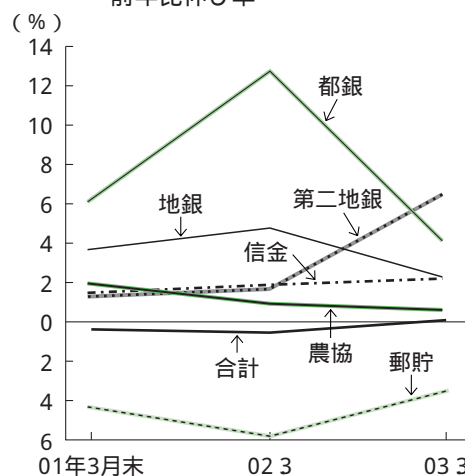
北陸地域の経済状況をみると、02年度に入り、鉱工業生産が増加に転じる等、景気は持ち直しの動きがみられたが、雇用情勢は依然として厳しく、個人預貯金全体についても03年3月末の伸び率は0.5%となり、残高の減少傾向が続いている。農協貯金の伸び率低下については、雇用・所得環境が厳しいなかであって、他金融機関からの資金流入が収まったこと等が影響しているものと考えられる。

(5) 中国

01年3月末の伸び率は都銀(6.2%)、地銀(3.7%)、次いで農協(2.0%)、信金(1.3%)、第二地銀(1.2%)であった(第6図)。

02年3月末は都銀(12.9%)、地銀(4.8%)、第二地銀(1.5%)、信金(1.7%)で伸び率が上昇している。農協については1.0%へと低下し、郵貯に次いで低い状況にある。

第6図 中国における業態別個人預貯金の前年比伸び率



資料、(注)は第2図に同じ

03年3月末は第二地銀(6.6%)、信金(2.1%)で引き続き伸び率が上昇したのに対して、都銀(4.0%)、地銀(2.2%)、農協(0.7%)では低下している。都銀、地銀についてはペイオフ延期による資金流入の減少が伸び率低下に影響しているものとみられる。

残高シェアについては、01年から03年にかけて、郵貯が低下するなかで、それ以外の業態では上昇し、農協については、01年3月末の13.9%から14.2%へと上昇している(第5表)。

農協の伸び率が低下していることについては、地域全体の個人預貯金合計の伸び率

第5表 中国における業態別個人預貯金の残高シェア

(単位 %)

	合計	農協	都銀	地銀	第二地銀	信金	郵貯
01年3月末	100.0	13.9	2.3	25.5	7.0	9.4	42.0
02.3	100.0	14.1	2.6	26.8	7.1	9.6	39.8
03.3	100.0	14.2	2.7	27.4	7.6	9.8	38.4

資料、(注)は第2図に同じ

が03年3月末で0.1%と低い状況にあること等が影響しているものとみられる。

3 おわりに

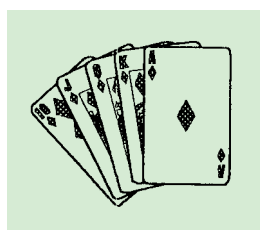
最後にこれまでの分析をまとめることにする。

今回取り上げた東北、関東、中部、北陸、中国の各地域の農協貯金については、02年3月末の伸び率が東北、関東、中部、北陸で前年に比べて上昇している。これらの地域では、第二地銀、信金の経営破綻等があり、ペイオフを控えて破綻金融機関等からの資金流入が伸び率上昇に影響しているものとみられる。03年3月末は、普通預貯金等へのペイオフ延期が決定され、業態間の資金移動が緩和されたこともあり、関東、中部、北陸では前年より伸び率が低下した。

このように、ペイオフ前後の農協貯金の動向には破綻金融機関等からの資金流入の影響が大きく影響している。また、東北、北陸、中国地域では長引く不況に伴う地域経済の悪化により、個人預貯金財源そのものが乏しいなかで、農協貯金の伸び率も低い状況にある。

今回の分析からも明らかなように、農協の貯金動向を把握するには、全国値による業態間比較を中心とした比較分析だけでなく、地域別に農協と他業態との動向を比較検討することが有効である。また、各地域の農協の資金動向を把握するには、地域別業態別の貸出金や地域経済の動向分析も不可欠であろう。こうした分析については、統計データの制約もあるが、今後の課題としたい。

(研究員 長谷川晃生・はせがわこうせい)



キューバ ～情熱の音楽と有機農業

キューバに関する私の知識は、カストロ政権の社会主義国であることのほかは、野球，砂糖，葉巻程度の浅いものであったが，素晴らしい音楽を有していること，また最近になって世界有数の有機農業国であることを知った。

2000年春頃であったか，渋谷のミニシアターで映画「ヴェナ・ビスタ・ソシアル・クラブ」を観た。キューバ音楽に関するドキュメンタリー映画であるが，これが大変感動的な映画であり，これにより当時の日本をはじめ世界的にキューバ音楽ブームがまき起った。以後私も彼等の来日公演には欠かさず出向き，保有するキューバ音楽CD，DVDも数十枚になった。

この映画はアメリカの高名なギタリストであるライ・クーダがハバナやサンティアゴ・デ・クーバの街でひっそりと暮らしていた老ミュージシャン達を発掘してバンドを再編成し，キューバ伝統音楽を復活させたドキュメンタリーである。彼等の演奏，生い立ち，現在のハバナの街と市民の暮らし，美しいハバナ旧市街等が生き生きと描かれ，アムステルダムにおける熱狂的コンサート，そしてラストのニューヨーク・カーネギーホールでの歴史的コンサートは観客を感動させる。

参加した老ミュージシャンは，大半が1959年のカストロによるキューバ革命以前の1940年代，50年代に活躍したいわば「忘れられたアーティスト達」であり，例えばコンバイ・セグンド（歌手，ギター）は1907年生まれで映画当時93歳（惜しくも最近死去），ルベーン・ゴンザレス（ピアノ）は1919年生まれの81歳，イブラム・フェレール（歌手）は1927年生まれの73歳，オマーラ・ポルトウォンド（女性歌手）は1930年生まれの70歳等々極めて高齢であるが，驚くほど元気で活力に溢れており，その歌は情熱的で人生経験に裏打ちされた魅力あふれるものである。またピアノ，ギター，ボンゴ等その演奏技術もハイレベルで素晴らしい。

キューバ音楽はアフリカ系黒人，スペイン系白人等の音楽が複雑に混ざったものであり，彼等の演奏するダンソン，ハバネラ，ソン，ボレロ等は土臭く素朴なものから哀しさ漂うエレガンスなものまで幅広い。

キューバ音楽は現在に至るまで，ジャズやロック等の影響を受けつつ打楽器のリズムをベースにマンボ，チャチャチャ，サルサと多様化し，進化を続けており，若い演奏家も育って魅力的なワールドミュージックとして広く愛されている。

次にキューバが世界有数の有機農業国であることは、吉田太郎氏（東京都農林水産部勤務）の「有機農業が国を変えた」、「200万都市が有機野菜で自給できるわけ」ほかの優れた著作により極めて興味深く学ぶことができた。

キューバが有機農業大国として注目をあびるようになったのは90年代に入ってからである。それまではむしろ農地の90%に達する国有農場において機械や多量の化学肥料、農薬を投与する近代化、機械化農法が推進されていたのである。しかも農産物は砂糖、コーヒー、煙草等の輸出品に傾斜し、一方米、麦、家畜飼料等は大量に輸入して当時の食料自給率は40%程度であったといわれている。

それが1989年のソ連崩壊に伴い大半を依存していたソ連圏との貿易、援助が激減し、石油、食料、飼料、化学肥料、農薬等の輸入は大幅に減少、またアメリカの経済封鎖もあってキューバは当時深刻な経済危機、食料危機に陥った。

従って農機具は動かせず、化学肥料、農薬はないという中で食料確保せざるをえず、「やむをえず」有機農業により早急な生産回復を図らざるをえなかったという面は否めない。

1994年頃には半減近くに落ち込んでいた農業生産は、官民あげての必至の努力により驚くべき回復を示し、1998年から1999年にかけてほぼ以前の水準に戻った。特に米、野菜、果樹は完全回復を果たした。

しかもこれはほとんど有機農業によるものであり、サトウキビ、放牧地を除く全耕作地190万haの約8割が有機農業、減農薬、減化学肥料農場になったといわれている。亜熱帯の不利な農業条件下では驚異的である。

またキューバは独特な「都市有機農業」を確立しており、とくに人口200万都市ハバナの食料危機を救った市民あげての有機農業への取組みは社会主義国とはいえ特筆すべきものであろう。

キューバ有機農業成功の要因には、革命後注力してきたバイオ等先端技術研究の人材を有機農業技術開発に集中投入したこと、国営農場の協同組合農場への分割、再編等土地制度改革の実施、新規就農の促進を図ったこと、政府買上げを超える農産物の市場での自由販売承認等があげられるが、何といても厳しい食料危機の中でも明るさを失わず官民あげて知恵と工夫をこらして推進してきたキューバ人の心意義の賜ものである。

キューバの音楽と有機農業には、一見何の関係はないがキューバの風土、歴史、国民性に根ざした独自性を有する点では共通である。

機会があれば是非一度訪れてみたい魅力あふれる国である。

（株）農林中金総合研究所代表取締役社長 栗林直幸・くりばやしなおゆき）



地域住民の金融機関の選択について

——地域住民アンケート調査結果にみる農協利用パターン（１）——

はじめに

当総研では、毎年、地域住民を対象に金融行動等に関するアンケート調査を行っている。平成15年度は都市的農村（人口3万人以上20万人未満の市町村を含み、20万人以上の市を含まない地域）を管内とする2農協の協力を得て、管内の18歳以上の住民3,000名に対して調査を実施した（回答数は1,465件、回収率48.8%）。

本稿では、アンケート調査結果により、農協を利用している地域住民が日常最も頻繁に利用する金融機関と世帯の金融資産を最も多く預け入れる金融機関をどのように選択しているかについて紹介することにしたい。以下では組合員世帯別の分析を中心に行っているが、回答者の75.1%を占める正組合員世帯については、さらにその中の属性別の分析も行っている。^{（注1）}

（注1）ここでの組合員世帯の区分は次の通りである。「正組合員世帯」は世帯に農協の正組合員がいる世帯、「准組合員世帯」は世帯に農協の准組合員はいるが正組合員はいない世帯、「員外世帯」は世帯に農協の組合員がいない世帯である。

1 農協信用事業の利用状況

（１）概況

農協の信用事業を利用している割合は、93.8%と大部分の回答者が利用している。組合員世帯別にみると、正組合員世帯（97.1%）と准組合員世帯（91.6%）では9割を超えており、員外世帯でも76.9%が農協を利用している。

（２）最多利用機関と最多残高機関

このように、回答者の大部分は農協の信用事業を利用しているが、回答者個人が日常最も頻繁に利用している金融機関（以下「最多利用機関」）が農協である割合は65.7%、回答者世帯の金融資産を最も多く預け入れている金融機関（以下「最多残高機関」）が農協である割合は54.3%となっている（第1表）。

最多利用機関が農協である割合を組合員世帯別にみると、正組合員世帯では76.3%と高く、准組合員世帯では49.3%と半数程度、員外世帯では24.4%と、組合員世帯による違いが顕著である。

さらに正組合員世帯の中でも農協の割合は年齢によって違いがみられ、70歳以上

第1表 最多利用機関と最多残高機関(単数回答)

(単位 件, %)

			回答数	最多利用機関					最多残高機関				
				農協	地銀・第二地銀	信金・信組・労金	郵便局	その他	農協	地銀・第二地銀	信金・信組・労金	郵便局	その他
合 計			1 407	65.7	20.3	7.5	6.4	0.1	54.3	18.6	8.7	16.4	2.0
全体	組合員世帯	正組合員世帯	1 026	76.3	15.5	3.4	4.6	0.2	63.9	15.4	4.6	14.7	1.4
		准組合員世帯	140	49.3	32.1	13.6	5.0	0.0	41.4	26.4	13.6	16.4	2.1
		員外世帯	197	24.4	38.6	21.8	15.2	0.0	17.3	31.0	22.8	24.4	4.6
正組合員世帯	年齢	18～40歳未満	92	62.0	30.4	3.3	3.3	1.1	60.9	25.0	4.4	9.8	0.0
		40～50	249	74.7	18.5	3.6	3.2	0.0	63.5	15.3	4.8	14.5	2.0
		50～60	344	79.1	15.1	3.5	2.0	0.3	65.4	15.1	5.2	13.1	1.2
		60～70	246	77.2	11.0	3.3	8.5	0.0	63.4	13.8	3.7	17.5	1.6
		70歳以上	89	82.0	5.6	3.4	9.0	0.0	65.2	11.2	4.5	18.0	1.1
	金融商品残高	100万円未満	129	79.1	17.1	1.6	2.3	0.0	69.8	20.2	2.3	7.0	0.8
		100～500	358	76.3	15.6	3.4	4.8	0.0	67.9	14.3	3.6	14.3	0.0
		500～1 000	203	76.9	13.3	3.5	5.9	0.5	59.1	18.2	4.4	15.3	3.0
		1 000～	268	76.1	15.3	4.1	4.5	0.0	59.0	13.1	7.1	19.4	1.5

(注)1 最多利用機関の設問と最多残高機関の設問の両方に回答した回答者のみ集計した。以下同じ。

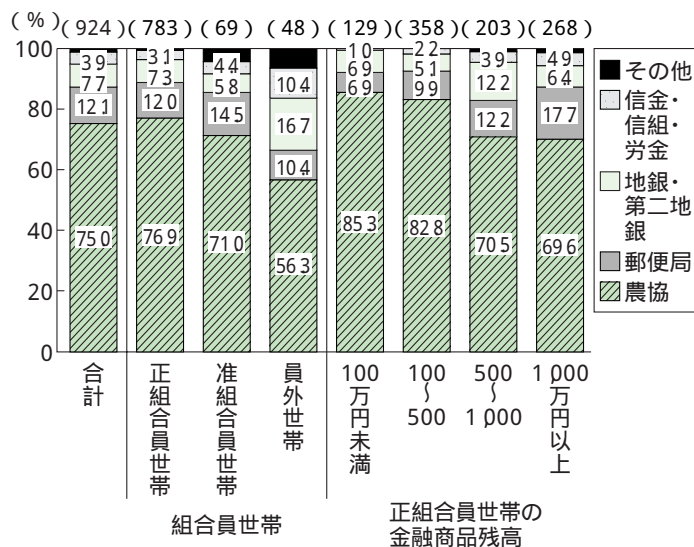
2 表側の全体は合計に比べて正組合員世帯の各属性は正組合員世帯の平均に比べて3ポイント以上高い場合は色網掛け3ポイント以上低い場合は下線で示した。

(82.0%)に比べて40歳未満(62.0%)は20ポイント低い。40歳未満の場合には地銀・第二地銀の割合が約3割を占めている。

一方最多残高機関が農協である割合を組合員世帯別にみると、正組合員世帯では63.9%と半数を超えているが、准組合員世帯は41.4%、員外世帯では17.3%にとどまっている。さらに正組合員世帯の中でも金融商品残高によって差があり、500万円未満では7割近くが農協を利用しているが、500万円以上では6割弱となっている。

(3) 最多利用機関別にみた最多残高機関
第1図は最多利用機関が農協である回答者の最多残高機関を示したものである。「最多利用機関が農協」である回答者のう

第1図 最多利用機関が農協の回答者の最多残高機関



(注) ()内は回答数。

ち「最多残高機関も農協」である割合は全体で75.0%となっている。

組合員世帯別にみると、最多残高機関も農協の割合は正組合員世帯では76.9%、准組合員世帯71.0%と7割を超えているが、員外世帯の場合には56.3%となっている。

正組合員世帯の中でも金融商品残高によって差がみられ、500万円未満では8割を超えているが、500万円以上では7割程度と相対的に低い。500～1,000万円未満では郵便局と地銀・第二地銀の割合が、1,000万円以上では郵便局の割合が高くなっている。

ちなみに、「最多利用機関が郵便局」である回答者のうち「最多残高機関も郵便局」である割合は67.8%、同様に地銀・第二地銀の場合には61.1%、同様に信金・信組・労金の場合には69.8%であり、農協の75.0%はこれらに比べてやや高い。

2 最多利用機関の選択理由と店舗閉鎖時の行動

(1) 最多利用機関の選択理由

それでは地域住民はどのような理由で最多利用機関を選択しているのだろうか。第2表は最多利用機関の選択理由を示したものである。

最多利用機関が農協の場合には「店舗が

家に近い」「公共料金等自動引落を利用」「営農等のサービスを利用」の割合が4割を超えている。とくに「店舗が家に近い」の割合は、農協の選択理由の中で最も高く、また他の金融機関に比べて農協の割合は高い。

一方、地銀・第二地銀の場合には、「公共料金等自動引落を利用」が高い点では農協と共通しているが、「給与・年金等自動受取を利用」の割合が農協に比べて28.4ポイント高く、「店舗が家に近い」の割合が29.0ポイント低い点で異なっている。前述したように正組合員世帯の40歳未満層では最多利用機関が地銀・第二地銀の割合が比較的高いが、この背景には給与の受取を利用していることがある。

ここで参考までに調査対象地域の市町村別に金融機関店舗数に占める農協の店舗数のシェア（農協店舗数/金融機関店舗数）と、最多利用機関が農協である割合との関係を示したものが第2図である。これをみると、農協の店舗シェアが高い市町村ほど、最多利用機関が農協である割合が高いという関係がみられる。

（注3）農協の店舗シェアが高ければ、特定の地域に店舗が集中していない限り、農協の店舗が近くにある住民の割合も高くなり、最多利用機関の選択では店舗の近さも重視されるために、

第2表 最多利用機関の選択理由(当てはまるものすべて)

(単位 件, %)

	回答数	公共料金等自動引落を利用	店舗が家に近い	営農等のサービスを利用	給与・年金等自動受取を利用	借入を利用	様々な相談がしやすい	職員の訪問回数が多	店舗の雰囲気がいい	店舗が勤め先に近い	経営が健全で信用できる
合計	1 440	44.6	43.8	29.5	29.3	19.4	17.1	12.9	8.3	8.3	7.7
農協	946	47.7	50.5	44.6	22.6	22.3	22.3	13.4	8.8	7.1	6.6
郵便局	93	26.9	44.1	0.0	33.3	1.1	7.5	3.2	11.8	7.5	23.7
地銀・第二地銀	288	42.7	21.5	1.0	51.0	14.6	5.2	4.9	6.3	12.9	7.3
信用・信組・労金	111	38.7	43.2	0.0	26.1	23.4	11.7	37.8	7.2	6.3	5.4

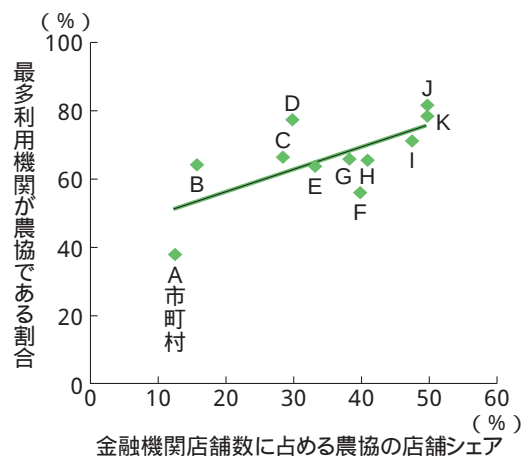
(注)1 色網掛けは合計より5ポイント以上高いことを、下線は合計より5ポイント以上低いことを示す。

2 表側のその他は省略した。

3 回答割合の上位10位までを示した。

農協の割合が高くなると考えられる。

第2図 農協の店舗シェアと最多利用機関が農協である割合との関係



資料 日本金融通社『日本金融名鑑(2004年版)』日本郵政公社ホームページ(<http://dpo.japanpost.jp/>)

(注)1 金融機関店舗数は、農協(調査時点の信用事業を営む本・支所(店)・出張所の合計)・都銀・地銀・第二地銀・信託銀行・長期信用銀行・信金・信組・労金(平成15年3月末の本・支店・出張所の合計)・郵便局(平成16年5月、日本郵政公社ホームページ掲載の郵便局で簡易郵便局は除く)の合計。
2 GとKは、2つの市町村を1つに合算したもの。

(注2) 農協、都銀、地銀、第二地銀、信託銀行、長期信用銀行、信金、信組、労金、郵便局の店舗の合計。

(注3) 重頭ユカリ「地域金融機関としての農協のポジション」本誌1999年12月号では、全国747市町村データを用いた分析の結果、農協の店舗シェアと貯金シェアの間に高い相関があることが示されている。

(2) 最多利用機関の店舗閉鎖時の行動

農協を最多利用機関として選択する理由の1つとして、「家から店舗までの近さ」をあげる割合が高いが、最多利用機関の店舗が閉鎖された場合に、利用者はどのような行動をとるのであろうか。第3表にその結果を示した。これを見ると「別の金融機関と取引する」の回答割合は、最多利用機関が農協の場合には30.0%と、郵便局の場合の39.8%、地銀・第二地銀の場合の

第3表 最多利用機関の店舗が閉鎖された場合の行動(単数回答)

(単位 件, %)

		回答数	同じM じCを 金融 機A 関T	同じ引 じ別す 金店る 融舗 機と 関取	同じ期 じ渉訪 金外問 融員を 機利用 関定用	同じバ利 じテン用 金レキ 融フン 機オグ 関ンを	同じネグ じイット 金ント 融タバ 機イン 関ンキ	別との 取金引 融す 機関
合 計		1 407	29.9	21.7	14.0	0.4	0.3	33.8
最多利用 機関	農協	913	27.5	27.1	14.9	0.4	0.1	30.0
	郵便局	93	24.7	21.5	14.0	0.0	0.0	39.8
	地銀・第二地銀	287	42.9	10.1	5.9	0.4	1.1	39.7
	信金・信組・労金	112	20.5	8.0	27.7	0.9	0.0	42.9
最多利用 機関が 農協	組合員世帯	773	27.2	29.2	13.1	0.5	0.1	29.9
	正組合員世帯	68	32.4	11.8	26.5	0.0	0.0	29.4
	准組合員世帯	46	32.6	13.0	23.9	0.0	0.0	30.4
	年齢	18~40歳未満	80	42.5	23.8	6.3	0.0	27.5
		40~50	200	33.0	34.5	7.5	0.0	25.0
		50~60	304	26.0	29.3	11.5	1.0	31.9
		60~70	215	23.7	23.7	23.3	0.5	28.8
		70歳以上	88	19.3	18.2	30.7	0.0	31.8
	利用農協事業数	1~3事業	233	24.0	16.7	23.6	0.4	35.2
		4~6	436	28.4	29.6	11.0	0.2	30.7
		7事業以上	178	29.8	35.4	9.6	1.1	23.6
農協への 印象	親しみが持てる	444	31.5	31.3	15.3	0.2	0.0	21.6
	親しみが持てない	71	23.9	21.1	14.1	0.0	0.0	40.9
	どちらともいえない	261	26.4	26.8	9.2	0.8	0.4	36.4

(注)1 表側の最多利用機関は合計に比べて、最多利用機関が農協の各属性はその平均に比べて、3ポイント以上高い場合は色網掛け、3ポイント以上低い場合は下線で示した。

2 利用農協事業数は、農協が行っている信用、共済、税務等相談、営農指導、農産物販売、生産資材購買、生活購買、高齢者福祉、旅行センターの9事業のうち回答者が利用している事業の数。

39.7%や信金・信組・労金の場合の42.9%に比べて低い。

最多利用機関が農協である回答者について組合員世帯別にみると、「別の金融機関と取引する」の割合はほぼ同程度だが、正組合員世帯の場合には「同じ金融機関の別店舗と取引する」、准組合員世帯と員外世帯では「同じ金融機関の渉外員の定期訪問を利用」の割合が比較的高い。同様に年齢別にみると、50歳未満の若年層では「同じ金融機関のCD・ATMを利用」の利用の割合が比較的高く、60歳以上の高齢層では「同じ金融機関の渉外員の定期訪問を利用」の割合が比較的高いなど年齢によって行動が異なっている。

また、利用している農協事業数別に「別の金融機関と取引する」の割合をみると、1～3事業で35.2%、4～6事業で30.7%であるものの、7事業以上になると23.6%と低くなる。さらに農協への印象(親しみが持てるか否か)別に「別の金融機関と取引する」との回答割合をみると、「親しみが持てる」と回答した場合には21.6%で、「親しみが持てない」と回答した場合の40.9%や「どちらともいえない」の36.4%に比べて低くなっている。農協店舗での信用事業以外の事業利用や、そこから生じる農協全体に対する親近感により、農協を継続して利用する意向が強くなるものとみられる。

一方、最多利用機関が農協である回答者について、その選択理由として「店舗が家に近い」を選択した場合の「別の金融機関と取引する」の割合は33.7%であり、「店

舗が家に近い」を選択しなかった場合の29.6%とそれほど大きな違いはみられない。

このように農協の店舗が閉鎖された場合にどのような行動をとるかは、組合員世帯、年齢、利用している農協事業数や農協への印象によって異なっている。

3 最多残高機関のよりよい点

一方、最多残高機関の選択ではどのような点が評価されているのだろうか。第4表は、最多残高機関について「他の金融機関よりよい点」を示したものである。これをみると、最多残高機関が農協の場合には、「店舗が近い」の割合が78.3%で最も高く、次いで「渉外員が来てくれる」が34.0%で続いている。最多残高機関の選択においても農協を利用している回答者では「店舗の近さ」を重視していることがわかる。

一方郵便局の場合には、「店舗が近い」に加えて、「経営が安定」の割合が高い点で農協と異なっている。このうち最多利用機関は農協を利用している回答者の場合には「経営が安定」の割合は50.5%である。これは、農協の12.9%を大きく上回っている。

また、金融商品残高別に「他の金融機関よりよい点」をみると、「渉外員が来てくれる」「職員の対応・態度がよい」「経営が安定」の割合は残高が多いほど高い。とくに「経営が安定」については、1,000万円以上の割合は100万円未満の割合の2倍以上となっており、残高が多い層では最多残高機関の選択に際して経営の安定性がより

第4表 最多残高機関の他金融機関よりよい点(当てはまるものすべて)

(単位 件, %)

		回答数	店舗が近い	渉外員が来てくれる	職員の対応・態度がよい	経営が安定	店舗数が多い	金利・運用実績がよい	営業時間が長い(営業日が多い) (含CD・ATM)	情報・相談サービスが充実	有利な金融商品の取り扱い	手数料が安い
合 計		1 400	64.4	30.4	21.5	19.0	11.6	5.1	4.1	3.7	2.5	2.0
最多残高機関	農協	754	78.3	34.0	23.2	12.9	9.0	1.6	3.5	3.9	1.6	1.5
	郵便局	234	56.8	18.4	21.4	47.0	18.0	18.8	2.6	1.3	6.4	5.1
	うち最多利用機関は農協	111	55.9	16.2	23.4	50.5	17.1	20.7	1.8	0.9	7.2	3.6
	地銀・第二地銀 信用・信組・労金	260 125	43.5 48.8	15.4 64.0	17.7 20.8	20.8 3.2	16.9 6.4	0.4 4.8	7.3 3.2	5.4 3.2	1.9 0.8	0.4 2.4
金融商品	100万円未満	201	62.2	25.9	18.4	11.4	12.9	3.5	6.5	3.0	1.0	1.5
	100～500	471	66.9	26.8	19.7	16.6	13.2	2.5	3.8	3.2	1.9	2.1
	500～1 000	291	62.2	33.0	21.3	22.0	13.4	7.9	3.8	4.1	2.1	2.4
	1 000万円以上	349	63.9	35.0	25.8	25.2	8.3	7.4	3.7	4.9	4.3	1.4

(注)1 色網掛けは合計より5ポイント以上高いことを、下線は合計より5ポイント以上低いことを示す。

2 最多利用機関のその他は省略した。

3 回答割合が上位10位の選択肢までを示した。

強く意識されている。

前述したように、正組合員世帯の金融商品残高が多い層では、最多利用機関は農協でも、最多残高機関は郵便局である割合が比較的高い。このような行動をとる一つの要因は、残高の多い層で経営の安定性を重視する割合が高いことにあるとみられる。

おわりに

本稿では地域住民アンケート調査結果より、最多利用機関と最多残高機関の選択について紹介した。調査結果によると、最多利用機関として農協を選択した理由として、店舗が家から近いことや公共料金等自動引落、他事業の利用が評価されているが、なかでも「店舗が近い」という理由は他の金融機関に比べて回答割合が高く、農協の

店舗シェアが高い地域ほど最多利用機関が農協の割合も高くなる傾向がある。最多残高機関の選択においても、農協を利用している回答者の場合には店舗の近さが評価されている。

しかし一方では、正組合員世帯でも金融商品残高の多い一部の世帯を中心に、店舗の近さを評価して最多利用機関は農協でも、最多残高機関は経営の安定性を重視して郵便局を利用するなど、日常的に利用する金融機関と金融資産の預入先として選択する金融機関を区別して利用している世帯も少なくないことが明らかになった。

ただ最多利用機関の店舗が閉鎖された場合の行動については、農協の他事業の利用も影響しており、今後さらに調査を深める必要があろう。

(研究員 尾高恵美・おだかめぐみ)



組織再編のなかの漁協信用事業

——第22回漁協信用事業アンケート調査結果——

はじめに

漁協系統信用事業は、「一県一信用事業責任体制」構築に向けて、急速な再編の過程にある。合併の進展で漁協(本稿で漁協とは沿海地区の出資漁協のことを指す。以下同じ)の数は平成16年2月現在で1,500強であり、5年前の11年3月末時点の1,857漁協から2割以上の減少となっている。それに加え、信用事業を信漁連に譲渡する漁協の増加により、信用事業を独自に営む(ここでは貯金残高のある)漁協の数は、15年3月末時点で476と全体の3割程度にまで低下している。11年3月末時点では6割弱の漁協が独自に信用事業を行っていたから、信用事業の取組体制も大きな変化の過程にあるといえる。

そのような急速な再編のなかで、漁協信用事業の実情はどのようになっているのか。ここでは、当総研が、農林中央金庫水産部の協力を得ながら、(財)農村金融研究会に委託して実施(15年8月)した、漁協の信用事業に関するアンケート調査結果の概要を紹介したい。なお、本稿は、(財)農村金融研究会が作成した報告書をもとに、当総研がとりまとめたものである。

1 アンケートの概要

漁協信用事業アンケートは、全国の漁協と信漁連の協力により毎年実施しているもので、今回が22回目にあたる。調査対象は全国の沿海地区漁協のなかから地域分布を考慮して選定された100組合(回答組合数98)である。そのうち41組合は、信漁連に信用事業を譲渡している。15年度は、定例の貯金、貸出金、収支の動向に加えて、組合員からの信用事業の諸業務に対する評価と組合の対応・評価、貯金推進、貸出体制の実情等について、調査項目を設けた。

アンケートの対象となった組合の概況(1組合平均)を概観しておくと、組合員数は489人(全国平均の1.81倍)、正組合員数280人(同1.74倍)、職員数21人(同2.20倍)、信用事業担当者4.3人(同1.30倍)、貯金残高31.6億円(同1.27倍)、貸出金残高8.6億円(同1.03倍)、事業総利益1億7,200万円(同2.40倍)等であり、全国平均に比べ、平均の規模はやや大きくなっている。ただし、対象漁協のなかでも、例えば組合員の最小値は23人、最大値は2,871人等、規模の格差が極めて大きい点には留意が必要であろう。1県1漁協を実現して組合員数1万人(正組合員、准組合員計)を超える組合もできている(大

分県漁協)等, 合併による規模拡大もペースを速めているものの, 上記の計数で示される通り, 農協(1組合当たりの平均組合員数は14年度で8,673人)と比べても, 漁協の平均的規模は極めて小さい。

2 14年度収支の動向

14年度の1組合当たりの事業総利益は, 前年比で640万円の増加となった(第1表)。

主要部門別の内訳では, 信用事業の改善幅が600万円と大きい, これは13年度に多額の貸倒引当金繰入や不良債権償却を行った組合がいくつかあり, 14年度はその影響が剥落したためとみられる。販売, 購買の事業総利益が比較的堅調に推移している要因は必ずしも明確ではないが, 水揚量の減少が続くなかで, 14年の産地水産物卸売価格が前年比4%上昇となる等, 産地における魚価が13~14年度は下げ止まり基調で推移したことも影響していよう。13年9月に国内で初のBSEの発生が明らかになり,

牛肉消費量が一時的に激減する一方, 総務省『家計調査年報』によれば, 14年の生鮮魚介の1世帯当たり購入量は7年ぶりに前年比プラスに転じている。中長期的な魚価の低迷基調には変わりはないが, BSE等の影響で魚介類に対する需要が持ち直したことが, 魚価の下げ止まりにつながったことが考えられる。

事業総利益が増加したとはいえ, 事業利益段階は全体として赤字であり, 改善が「赤字の縮小」にとどまっていることから, 依然として厳しい経営状況であるといえる。

3 貯金の動向と貯金推進体制

貯金については, 残高は2年連続の減少となっており, 前年度以上に減少率が拡大している(第2表)。種類別には, 当座性貯金が増加する一方, 定期性貯金は減少を続けている。17年3月末までは全額が保護される当座性貯金へのシフトという面もあるが, 単なる預け換えではなく全体として

の残高減少の背景には, 漁業所得低迷による定期性貯金の解約をあげる組合が現地調査では見受けられた。

貯金残高の変化について, 信用事業譲渡の有無別(統合信用部で行っているところは除く。以下同じ)にみると, 信用事業を譲渡した組合(譲渡後は信漁連の支店等として信用事業を営んでいる組合のこと。以下同じ)の方が, 過去2年とも, 貯金全体の減少率が大きい(第3表)。ただし, 貯金増減の要因は

第1表 経営収支の動向(1組合平均)

(単位 百万円)

	回答数	実数			増減額	
		12年度	13	14	13	14
事業総利益	88	167.7	166.0	172.4	1.6	6.4
信用事業	61	24.0	14.4	20.4	9.6	6.0
販売事業	87	62.3	63.9	65.1	1.6	1.2
購買事業	87	29.9	31.5	35.0	1.7	3.4
事業利益	88	6.0	7.3	2.0	1.2	5.3
事業外利益	88	94.9	55.4	63.6	39.5	8.2
補償金	88	11.7	9.8	4.3	1.9	5.4
経常利益	88	4.9	1.2	6.0	6.1	7.1
税引前当期利益	88	5.1	0.6	5.8	5.7	6.4

(注) 増減額は前年度との差。

第2表 貯金残高の動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

		回答数	残高			増減率	
			12年度	13	14	13	14
貯金計		94	2,932.0	2,900.0	2,850.8	1.1	1.7
種類別	当座性貯金	94	925.7	974.8	1,047.9	5.3	7.5
	定期性貯金	94	2,006.3	1,925.3	1,802.9	4.0	6.4
	定期積金	94	58.4	55.2	51.7	5.5	6.4
預先別	組合員貯金	88	1,929.8	1,896.8	1,838.0	1.7	3.1
	地公体	88	137.2	133.8	101.1	2.5	24.4
	その他	88	942.4	957.9	1,000.4	1.6	4.4

(注) 増減率は前年度対比。

第3表 信用事業譲渡・非譲渡別の貯金動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

			回答数	残高			増減率	
				12年度	13	14	13	14
非譲渡	貯金計		49	3,128.5	3,120.7	3,109.5	0.3	0.4
	うち組合員貯金		49	2,084.7	2,041.9	2,002.0	2.0	2.0
	北海道	貯金計	13	4,614.2	4,718.5	4,829.4	2.3	2.3
		うち組合員貯金	13	3,519.2	3,554.9	3,498.2	1.0	1.6
	北海道以外	貯金計	36	2,592.0	2,543.7	2,488.4	1.9	2.2
		うち組合員貯金	36	1,566.6	1,495.6	1,461.6	4.5	2.3
譲渡	貯金計		39	2,636.7	2,581.0	2,456.6	2.1	4.5
	うち組合員貯金		33	1,767.8	1,752.4	1,647.8	0.9	6.0

(注) 増減率は前年度対比。

様々なものが考えられ、信用事業の譲渡・非譲渡と貯金残高増減率の相違を直接に結びつけて考えることができるかどうか、多様な観点からの検討を要する。

例えば信用事業非譲渡組合のなかでも、北海道の組合(本調査に回答している北海道の漁協はすべて信用事業非譲渡)とそれ以外とに分ければ、北海道では貯金が増加しているのに対し、北海道以外の信用事業非譲渡組合では、貯金の減少率は大きく、貯金の中心である組合員貯金の過去2年の累計減少率は、信用事業譲渡組合とほぼ同じである(第3表)。信用事業譲渡・非譲渡にみられた貯金残高増減率の差には、北海道の

漁協とそれ以外という相違が影響している面もあり、一概に譲渡・非譲渡の差とすることもできないと考えられる。

北海道の漁協の組織上の特徴としては、正組合員比率が極めて高いことがあげられる。全国漁協のデータによっても、北海道の漁協の正組合員比率は93.3%と県別には最も高い(第4表)。

ほかにも正組合員比率が8割を超える

県がいくつかあるが、それらの県では平均の組合員数が100人台で、200人以上の規模の組合で正組合員比率が高いのは北海道だけである。本アンケートの対象漁協についても、全国の傾向とほぼ同様である。

一方、組合員数の変化という点では、北海道全体の

組合員数は、全国平均の減少率を上回る減少となっている。調査対象漁協の組合員数の推移を回答してもらっていないために、

第4表 全国漁協の組合員構成(13年度)

(単位 人, %)

	組合員数	正組合員	准組合員	正組合員比率	総5組合員数の変化率(過去5年)	正去組5組合員比率の変化率(過去5年)	ア協の正組合員対対象比率
全国	263	159	104	60.5	10.1	4.0	66.5
北海道	212	198	14	93.3	14.7	0.8	96.3
北海道以外	267	157	110	58.7	9.8	4.2	61.6

資料 水産庁「水産業協同組合統計表」各年版

(注) 1 沿海地区の出資漁協に関するデータ。

2 組合員数は1組合当たり。総組合員数は、全国または県別の総組合員数。

3 過去5年の変化率は13年度と8年度の比較。

4 アンケート対象漁協の正組合員比率は14年度末。

第5表 貯金推進に対する取組姿勢

(単位 組合, %)

	回答数	昨年より積極的	昨年同様に積極的	昨年同様に消極的	昨年より消極的	特に推進していない
合計	97	7.2	61.9	9.3	9.3	12.4
非譲渡	51	5.9	62.7	13.7	5.9	11.8
北海道	14	7.1	85.7	7.1	0.0	0.0
北海道以外	37	5.4	54.1	16.2	8.1	16.2
譲渡	40	5.0	62.5	5.0	12.5	15.0

(注) 1 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以下回る項目。
2 譲渡・非譲渡分類では統合信用部で行っているところを除いているため、項目と合計は一致しない。(以下同じ。)

正確な状況はわからないものの、組合員数は減少しながらも、正組合員中心の組織のありかたを維持していることが、これまでのところ、組合員貯金の減少を食い止めている可能性が考えられる。

次いで、貯金にかかわる推進活動の現状についてみる。貯金推進に対する取組姿勢に関しては、全体としては「昨年同様に積極的」という回答が最も多かった(61.9%)が、ここでも、非譲渡組合のうちの北海道とそれ以外の組合との違いが目立つ。北海道以外の非譲渡組合では、回答割合の分布は、むしろ譲渡組合の方に近い(第5表)。

特別推進の実施月数についても、同様のことが指摘でき、特別推進の月数が

第6表 特別推進の実施月数

(単位 組合, %)

	回答数	0か月	1か月	2か月	3か月	4か月	5か月以上
合計	98	18.4	14.3	27.6	19.4	7.1	13.3
非譲渡	51	23.5	11.8	25.5	19.6	9.8	9.8
北海道	14	0.0	0.0	50.0	28.6	7.1	14.3
北海道以外	37	32.4	16.2	16.2	16.2	10.8	8.1
譲渡	41	14.6	19.5	29.3	17.1	2.4	17.1

(注) 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以下回る項目。

「0か月」という組合が、北海道以外の非譲渡組合では32.4%に達し、北海道の組合との著しい相違となっている(第6表)。このような、貯金推進に対する姿勢や特別推進実施の有無等の相違が、貯金増減率の差となってあらわれている可能性もあろう。

一方で、特別推進を行っている組合に限定して推進体制について比較すると、譲渡組合と非譲渡組合の相違が大きい。特別推進月が組合によって異なるため、それぞれの分類において、最も実施割合の高い月における、推進体制、推進形態をまとめると第7表の通りである。推進体制面で、非譲渡組合と譲渡組合とでは、「女性部との連携推進」をあげる組合の比率が大きく異なり、

第7表 特別推進の体制と形態
(複数回答)

(単位 組合, %)

	データ	回答数	推進体制							推進形態			
			信用事業職員	全役職員	専任渉外員	女性連携推進の	青連壮年部との	連携推進の	その他	全戸訪問	個別渉外	店周推進	その他
非譲渡	北海道	10月	14	57.1	35.7	0.0	42.9	0.0	14.3	64.3	28.6	28.6	0.0
	北海道以外	3月	17	52.9	41.2	5.9	41.2	0.0	5.9	29.4	47.1	17.6	11.8
譲 渡		3月	22	54.5	27.3	0.0	13.6	4.5	18.2	9.1	72.7	9.1	13.6

譲渡組合で女性部との連携の比率が明らかに低い。ただし、北海道以外の非譲渡組合では、第6表の通り、特別推進を実施していない組合が3割を超えており、回答組合の数自体が少ない点を考慮する必要がある。

また推進形態については、北海道が全戸訪問の割合が高く、譲渡組合では個別渉外の割合が高い。北海道以外の非譲渡組合では、個別渉外の割合が高いものの、推進形態にはばらつきが大きい。

貯金の推進業務に対する女性部の評価に関しても、どちらかといえば、譲渡・非譲渡組合間の差が大きい。非譲渡組合では「効果はある」との回答割合が高かったが、譲渡組合では「効果はある」と「女性部の推進活動はない」の回答割合が同率で、「女性部がない」との回答割合も1割を超える等、女性部活動が低下していたり、推進活動との距離が拡大している組合が多い（第8表）。

女性部等の組合員組織による貯金推進について、自由に意見を記入してもらったところ、「組織活動は必要と思うが、統合・

合併により気持ちは薄れている」「漁協合併が進むなか、組合と地域のつながり、各地区女性部員の協力体制が弱くなってきている」との見方があった。

以上をまとめれば、譲渡・非譲渡組合間では、譲渡・非譲渡要因だけで、貯金増減率に有意な差があるとはいえないが、貯金推進の体制、特に女性部等の組合員組織との連携に関しては、違いが大きくなっているといえよう。

組合員の高齢化や後継者難等から、そもそも組合員組織自体の活力が低下しているという事情もあろうが、信用事業譲渡に加え、合併等の組織再編が、組合員組織の連帯感を希薄化させて、組織的な推進体制を困難にしている事例もあるとみられる。合併や信用事業譲渡による効率化を進めるなかでは、組合員の組合に対する意識の変化や、その組織活動への影響についても、留意する必要があると考えられる。

4 貸出金の動向と貸出体制

貸出金残高は2年連続減少し、14年度は前年度の減少率を上回っている。貸付先別には、組合員と地方公共団体への貸付金が2年連続の減少となっている（第9表）。

これを信用事業譲渡の有無別にみると、貸出金残高は、両方とも2年連続で減少しているが、非譲渡組合の方が、減少率がやや小幅となっている。ただし貯金と同様に、非譲渡組合のなかの北海道とそれ以外とで貸出金残高の動きには相違がみられる。特

第8表 貯金推進に対する女性部の評価

（単位 組合、％）

	回答数	最も効果がある	効果はある	あまり効果はない	女性活動部はなない	女性部がない	その他
合計	98	8.2	50.0	11.2	21.4	8.2	1.0
非譲渡	51	11.8	58.8	9.8	13.7	3.9	2.0
北海道	14	14.3	64.3	14.3	0.0	0.0	7.1
北海道以外	37	10.8	56.8	8.1	18.9	5.4	0.0
譲渡	41	4.9	34.1	14.6	34.1	12.2	0.0

（注）色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以上下回る項目。

に組合員向けの貸出金残高は、北海道の組合では2年連続で増加しているが、北海道以外の非譲渡組合では連続して減少し、減少率も拡大している(第10表)。

貸出推進の姿勢については、「昨年同様に積極的」と「特に推進していない」の回答割合がともに4割を上回る高さとなっており、二極化の傾向がみられる(第11表)。二極化傾向は譲渡・非譲渡にかかわらず見られ、北海道の

漁協にもあてはまる。二極化している背景については、アンケートでは必ずしも明確にはならなかったが、貸出推進に対する姿勢は、貯金推進に対する姿勢以上に、組合によって格差が大きいものと思われる。

次いで貸出推進との関連でマリンバンク基本方針制定による変化をたずねた。

漁協系統では、業務の健全性・適切性の確保に関するルール、破綻未然防止に関するルール、再編・強化の支援に関するルールの3つを柱にしたJFマリンバンク基本方針を決定(14年9月)し、それに基づいて、漁協、信漁連、農林中金が連携を強化した、信用事業の運営体制を構築しているが、このような変化が、漁協の貸出業務にどのような影響を与えているかを尋ねたものである。最も回答が多かったのは「以前より審査が厳しくなった」(46.9%)であり、次い

第9表 貸出金残高の動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

	回答数	残高			増減率	
		12年度	13	14	13	14
貸出金計	94	846.1	837.9	811.2	1.0	3.2
(漁業信用基金協会保証付)	92	164.3	161.8	154.1	1.5	4.8
短期資金	94	305.1	297.5	285.1	2.5	4.2
長期資金	94	541.1	540.4	526.1	0.1	2.6
制度資金	94	243.9	244.8	253.6	0.4	3.6
組合員	89	719.0	718.7	686.8	0.0	4.4
地方公共団体	89	35.4	31.3	29.4	11.6	6.1
その他	89	97.5	93.2	93.9	4.4	0.8

(注) 増減率は前年度対比。

第10表 信用事業譲渡・非譲渡別の貸出金動向(1組合平均)

(単位 百万円, %)

			回答数	残高			増減率	
				12年度	13	14	13	14
非譲渡	貸出金計		49	967.1	960.2	956.7	0.7	0.4
	うち組合員向け		48	778.7	790.8	773.7	1.6	2.2
	北海道	貸出金計	13	1,606.1	1,644.5	1,666.3	2.4	1.3
		うち組合員向け	13	1,383.6	1,435.6	1,465.4	3.8	2.1
	北海道以外	貸出金計	36	736.3	713.0	700.4	3.2	1.8
		うち組合員向け	35	554.0	551.3	516.7	0.5	6.3
譲渡	貸出金計		39	668.3	664.8	604.1	0.5	9.1
	うち組合員向け		35	607.2	594.2	540.7	2.1	9.0

(注) 増減率は前年度対比。

第11表 貸出推進に対する取組姿勢

(単位 組合, %)

	回答数	昨年より積極的	昨年同期に積極	昨年同期に消極	昨年より消極的	特になに推進していない
合計	98	4.1	42.9	2.0	6.1	44.9
非譲渡	51	2.0	37.3	0.0	5.9	54.9
北海道	14	0.0	50.0	0.0	0.0	50.0
北海道以外	37	2.7	32.4	0.0	8.1	56.8
譲渡	41	7.3	46.3	4.9	7.3	34.1

(注) 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以下下回る項目。

で「自己査定が厳格になった」(39.8%)，「担保評価が厳格になった」(32.7%)となっている(第12表)。

信用事業譲渡の有無別には，北海道の漁協で半数が「変わらない」を選択しているという特徴がある。北海道以外の非譲渡組合と譲渡組合に関しては，回答割合の順序は変わらないものの，譲渡組合の方が変化を示す選択肢に対する回答割合が高く，マリンバンク基本方針により変化があったと認識していることが分かる。

このような変化は，信用事業に対する組合員からの要望・クレームにも反映している。組合員・利用者から信用事業に対する要望・クレームがあったかという問いに対しては，「あった」との回答は22.7%にとどまるが，要望・クレームの具体的な内容としては，貸付に関するものが多く，例えば，「融資条件が厳しくなった」「貸付に関する手続きの簡素化」「貸付金交付までの迅速化」といったものがあげられている。

5 マリンバンク安心システムの認知度と今後

マリンバンク基本方針で規定された様々なルールは，漁協信用事業資産の健全性確保を通じて，組合員・利用者の貯金を確実に保護することがねらいであり，加えて経営悪化や破綻を未然に防止するためのモニタリングや，万一の際の支援ルール等も含め，トータルとして健全で効率的な漁協信用事業運営体制の確立を目指すものである。その意味で，リスク管理のための諸コスト増加の一方，それによって得られる組合員・利用者からの支持や利用の拡大がどれほど期待できるかが重要になる。

マリンバンク基本方針に基づく，漁協系統独自のセーフティネットであるマリンバンク安心システムについて，組合員・利用者に何らかの説明を行ったかどうか尋ねると，83.7%の組合が「行った」と回答しており，大部分の組合で説明が行われている。

そして組合員・利用者がどの程度知っているかという問いに対しては，「大部分は知っている」(33.7%)，「一部は知っている」(51.0%)と合わせれば，大半の組合では，組合員・利用者に浸透しつつあるとの認識をもっているようである。

ただしマリンバンク安心システムの効果については，評価が分かれている。特に「今

第12表 JFマリンバンク基本方針制定を機とした変化
(複数回答)

	回答数	以前より審査が厳しくなった	自己査定が厳格になった	担保評価が厳格になった	貸出後の貸出先の管理が厳しくなった	協会保証を付けたようになった	変わらない	信用事業を譲渡する計画になった	その他
合計	98	46.9	39.8	32.7	27.6	26.5	22.4	5.1	1.0
非譲渡	51	37.3	33.3	23.5	17.6	15.7	29.4	9.8	2.0
北海道	14	7.1	21.4	7.1	14.3	28.6	50.0	0.0	0.0
北海道以外	37	48.6	37.8	29.7	18.9	10.8	21.6	13.5	2.7
譲渡	41	61.0	46.3	43.9	36.6	34.1	17.1	0.0	0.0

(注) 色網掛けは合計より10ポイント以上上回る項目。
下線は合計より10ポイント以上下回る項目。

第13表 マリンバンク安心システムの効果

(単位 組合, %)

		回答 数	既貯 金残 高の 増加	他行 からの 増加 の預 替	新加 規利 用者 の増	貯理 金の ・安 認全 性浸 の透	特 に な い
現在までの効果	合計	98	7.1	13.3	0.0	54.1	39.8
	非譲渡	51	7.8	9.8	0.0	60.8	35.3
	譲渡	41	4.9	14.6	0.0	43.9	48.8
今後期待できる効果	合計	98	25.5	33.7	33.7	31.6	30.6
	非譲渡	51	25.5	33.3	41.2	25.5	29.4
	譲渡	41	26.8	26.8	22.0	36.6	36.6

後、期待できる効果」という問いに対し、「他行からの預け替えの増加」「新規利用者の増加」等への期待感も高いものの、「特にない」との回答も30組合(30.6%)にのぼる(第13表)。

この30組合の貯金推進に対する取組姿勢をみると「特に推進していない」は少なく(3組合, 10%), 30組合の半分以上(58.6%)が、貯金推進の姿勢を「昨年同様に積極的」と回答している。漁協段階で、貯金推進とマリンバンク安心システムとの関係が必ずしも明確でないケースもあるとみられ、今後、マリンバンク安心システムのPR方法等について、考慮の余地があるとみられる。

おわりに

本アンケートのなかで、「最も力を入れて実施している事業」を尋ねると、7割以上の漁協が販売事業と回答していることから明らかなように、漁協経営の中心は販売事業である。信用リスクの高まりや預け金利回り低下等、信用事業の収益性が低下す

るなかで、選択と集中の観点から信用事業を譲渡する動きが加速しているのが漁協信用事業の現状といえる。

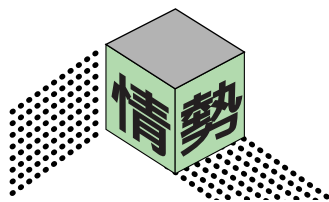
信用事業を譲渡する組合が増えるなか、今回のアンケートでは、信用事業の譲渡、非譲渡による違いに着目して分析を行ったところ、非譲渡組合では組合員組織と連携した貯金推進体制を組むケースが多く、譲渡組合ではその割合が低いという相違があった。

ただし譲渡組合においては、信漁連が信用事業を統合的に営むことで、スケールメリットの追求等、効率的な事業運営体制構築が期待できる面もある。その意味で、譲渡・非譲渡ともに、その強みを生かした信用事業運営体制を作り上げ、また維持・強化していくことが肝要であろう。

とはいえ、漁協組織全体としての貯金量が減少が続いている等、漁協信用事業の実態には厳しいものがある。今回のアンケートでは、自由記入欄に非常に多くの具体的な意見や提案が記入されていた。事業の状況が厳しいなかであるからこそ、漁協信用事業の最前線で活躍されている方々の、課題意識が高まっていることを感じさせる結果であった。

組合員・利用者ニーズに応える、効率的で安定的、かつ持続可能な信用事業の運営体制をどう作り上げていくか、「一県一信用事業責任体制」という枠組みのもとで、漁協系統諸組織それぞれの機能強化と連携が求められているといえよう。

(主任研究員 小野沢康晴・おのざわやすはる)



最近の森林組合の動向

——第16回森林組合アンケート調査結果——

はじめに

本稿は（財）農村金融研究会が（株）農林中金総合研究所の委託により実施した「第16回森林組合アンケート調査結果」の概要を紹介するものである。

この調査は、森林組合の動向、当面する諸課題などを把握し、森林組合系統の今後の業務展開に資することを目的に、農林中央金庫農林部、（株）農林中金総合研究所、（財）農村金融研究会が連携して毎年実施している。

平成15年度の調査は、例年実施している事業と経営の概況に加えて、「森林の管理・施業」「森林の多面的機能」「現在実施中の事業と今後の展開」「金融業務」「経営全般の課題」などを取り上げた。

1 調査対象組合の概況と特徴

調査対象組合は、全国の森林組合のなかから、都道府県ごとの偏りが生じないように選定した100組合で、継続性維持の観点から原則として前年と同一の組合である。

対象組合の平均像および全国の森林組合との対比は、第1表のとおり

第1表 調査対象森林組合の概況
(1組合当たり)

	対象組合 (A)	全国の組合* (B)	(A/B)
組合数	100	1 058	9.5%
組合員所有森林面積(ha)	19 557	9 355	2.1倍
森林所有者数(人)	6 591	3 225	2.0倍
組合員数(人)	2 825	1 557	1.8倍
組合の出資金総額(千円)	120 269	47 207	2.6倍
常勤理事数(人)	15	1.1	1.4倍
職員数(人)	193	8.1	2.4倍

(注) *全国の平均は全国森林組合連合会「森林組合統計」(平成13年度)による。

で、その平均値は全国のそれをかなり上回っている。例えば、組合員所有の森林面積は2.1倍、組合員数は1.8倍、組合の出資金は2.6倍などとなっている。

2 事業と経営の動向

主な事業の取扱高は、販売部門と購買部門は前年度を大きく下回っており、(販売部門 11%、購買部門 16%)、加工部門は微増、利用部門はほぼ横ばいとなっている

第2表 事業別取扱高の推移(1組合当たり)

(単位 万円、%)

	集計組合数	12年度	13	14	13/12	14/13
販売部門	93	16 239	15 847	14 110	2.4	11.0
購買部門	94	3 542	3 603	3 020	1.7	16.2
加工部門	64	17 888	17 243	17 497	3.6	1.5
利用部門	95	32 237	32 272	32 267	0.1	0.0

第3表 対象組合の経営収支状況(1組合当たり)

(単位 万円, %)

	集計 組合数	12年度	13	14	13/12	14/13
事業総利益	93	13 825	13 618	13 644	1.5	0.2
うち販売部門	91	2 523	2 438	2 291	3.4	6.1
購買部門	92	616	628	540	1.9	14.0
加工部門	62	1 103	1 098	1 197	0.5	9.0
利用部門	93	9 786	9 740	10 223	0.5	4.9
事業利益	92	745	396	1 109	46.9	180.5
経常利益	93	813	587	1 277	27.8	117.6
税引前当期利益	93	983	833	1 203	15.3	44.4

(第2表)

事業総利益は、販売部門(前年比 6%), 購買部門(同 14%)の大幅な落ち込みにもかかわらず、加工部門(同9%), 利用部門(同5%)が増加したことにより、前年並みとなっている。

損益の状況は、事業総利益 1億3,644万円、事業利益1,109万円、経常利益1,277万円、税引前当期利益1,203万円となり、事業利益、経常利益、税引前当期利益の各段階で、過去3年の最高益となっている(第3表)。

3 森林の管理・施業について

森林の管理・施業の担い手として森林組合が行っている主要事業および施業放棄林について、現状、5年前との比較、5年後の予想を聞いた。

(1) 組合の取扱事業の動向

「造林事業」「保育事業」「間伐

事業」は100組合すべてで実施、「伐出事業」は98組合、「林道・作業道等造成事業」は86組合、「苗木生産事業」は29組合で実施している。

事業量の5年前との比較では、間伐事業を除き「減少」が一番多かった。「間伐事業」のみ「増加」が42組合で、「減少」

の29組合を上回っている。

事業量の5年先の予想では、「減少」との答えが一番多い。「増加」と答えた組合数は5年前比と比べていずれの事業でも減少しているが、「伐出事業」のみ12組合から19組合へ増加している(第4表)。

(2) 施業放棄林

——施業放棄林のさらなる

拡大が懸念される——

施業放棄林の面積は組合員所有面積の約23%を占めている(集計組合数97、単純平均)。

第4表 現在行っている事業と取扱事業量の5年前比 5年先予想

	事業の有無	取扱事業量	
		5年前比	5年先予想
苗木生産事業	有(29) 無(71)	増加(3)変わらず(2) 減少(24)	増加(2)変わらず(4) 減少(22)
造林事業	有(100) 無(0)	増加(6)変わらず(13) 減少(81)	増加(2)変わらず(16) 減少(80)
保育事業	有(100) 無(0)	増加(11)変わらず(20) 減少(69)	増加(5)変わらず(27) 減少(66)
間伐事業	有(100) 無(0)	増加(42)変わらず(28) 減少(29)	増加(28)変わらず(38) 減少(32)
伐出事業	有(98) 無(2)	増加(12)変わらず(18) 減少(68)	増加(19)変わらず(29) 減少(47)
林道・作業道等造成事業	有(86) 無(14)	増加(12)変わらず(30) 減少(44)	増加(9)変わらず(37) 減少(38)

(注) ()内は組合数であり、集計組合数は100。

施業放棄林の状況を5年前に比べると、「増加」が一番多く51組合、次いで「変わらず」39組合、「減少」10組合である。また、5年先の予想は、「増加」が一番多く63組合、「変わらず」20組合、「減少」17組合となっている。

5年前比と5年先予想の関係をみると、「増加」は51組合から63組合へ増えている。このうち、5年前比、5年先予想とも「増加」と答えたのは46組合、5年前比は「変わらず」としたのに5年先には「増加」としたのが17組合あり、施業放棄林のさらなる拡大が懸念される。一方「減少」も10組合から17組合へ増えている（第5表）。

第5表 施業放棄林の5年前比と5年先予想の関係
(単位 上段：度数，下段：%)

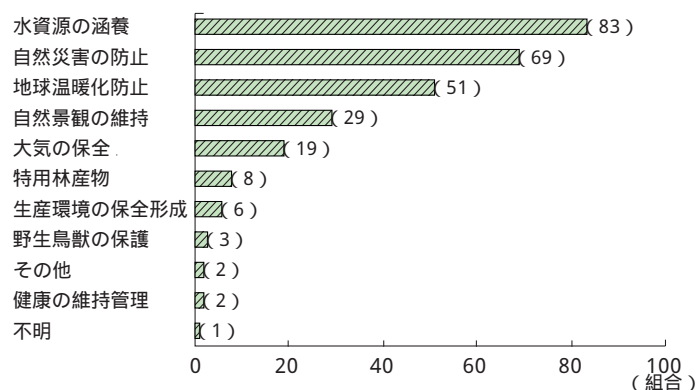
		施業放棄林の状況(5年先予想)			
		合計	増加	変わらず	減少
施業放棄林の状況 (5年前比)	合計	100 100.0	63 63.0	20 20.0	17 17.0
	増加	51 100.0	46 90.2	2 3.9	3 5.9
	変わらず	39 100.0	17 43.6	16 41.0	6 15.4
	減少	10 100.0	- -	2 20.0	8 80.0

(注) 集計組合数は100。

4 森林の多面的機能

森林の有する多面的機能の発揮に対する国民の理解が高まっており、加えて、近年は地球温暖化防止の視点から森林の機能を再評価する動きもみられる。そこで、「地

第1図 地域住民が関心をもっている機能
(3つ以内の複数回答)



域住民の森林の多面的機能への理解度と関心」などについて聞いた。

地域住民の森林の多面的機能の内容理解は、5年前に比べて「進んでいる」が一番多くて55組合、次いで「変わらない」32組合、「わからない」13組合である。地域住民が関心を持っていると思う森林の機能については、「水資源の涵養」が一番多くて83組合、次いで「自然災害の防止」69組合、「地球温暖化防止」51組合、「自然景観の維持」29組合となっている（第1図）。

森林の多面的機能について、地域住民の理解は進んでいるとみる組合が半数を超えており、地域住民が関心をもっている森林の機能も、「水資源の涵養」「自然災害の防止」などに加え、「地球温暖化防止」「自然景観の維持」などまで広がっていると組合がみていることがわかる。

5 現在実施中の事業と今後の展開

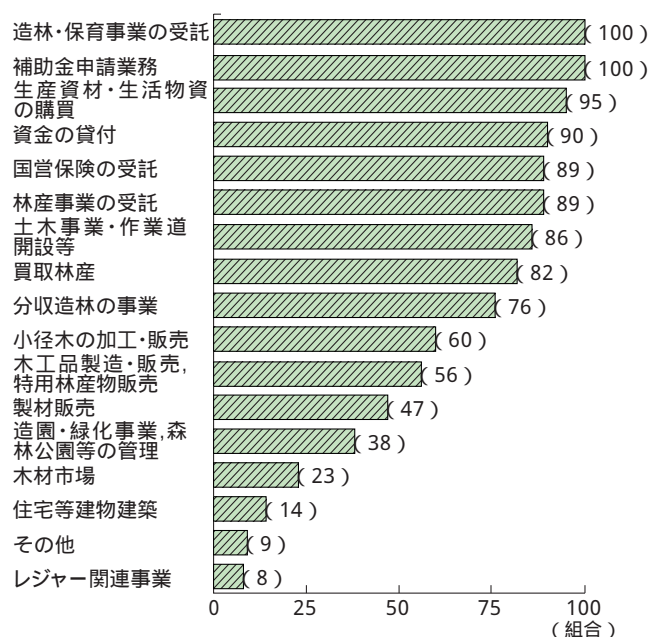
森林組合が現在どのような事業を行っているか、また、森林組合ではそれら事業を

どのようにとらえているのかを把握するために、質問を行った。類似の調査は3年前の第13回調査でも行っている。

(1) 現在実施中の事業

「造林・保育事業の受託」と「補助金申請業務」は100組合すべてで実施している。第13回調査との比較では、「土木事業・作業道開設等」が75組合から86組合へ、「小径木の加工販売」が51組合から60組合へ、「木工品製造・販売，特用林産物販売」が45組合から56組合へ、「造園・緑化事業，森林公園等の管理」が27組合から38組合へいずれも増加している。一方，減少した事業は、「資金の貸付」が97組合から90組合へ、「林産事業の受託」が93組合から89組合へ、「買取林産」が87組合から82組合へととなっている（第2図）。

第2図 現在実施中の事業
(複数回答)



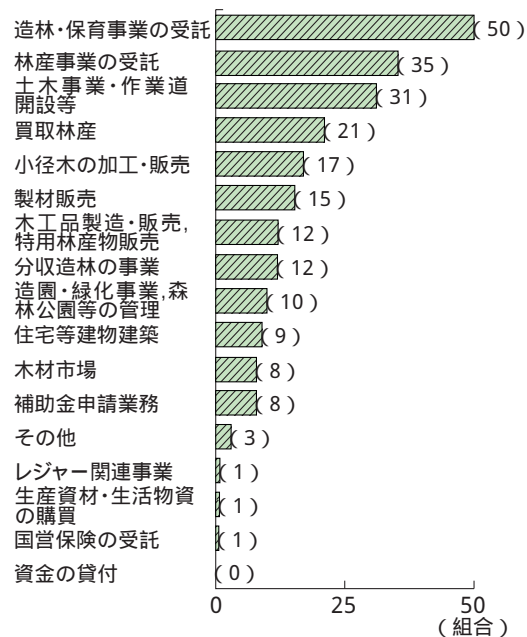
(注) 集計組合数は100。

(2) 今後の展開

「今後強化したい事業」は、「造林・保育事業の受託」が一番多く50組合で，次いで「林産事業の受託」35組合，「土木事業・作業道開設等」31組合などである。第13回調査との比較では，「造林・保育事業の受託」は32組合から50組合へ増加しており，次いで「土木事業・作業道開設」が24組合から31組合へ増加している。「造林・保育事業の受託」を強化したい理由は，「事業量の確保」が一番多く，次いで「森林組合が本来的に行う業務」となっており，その他の事業もほぼ同様の理由である（第3図）。

「止めたい事業」は，「資金の貸付」が最も多く23組合，次いで「小径木の加工・販売」6組合，「買取林産」6組合となっている。第13回調査結果と比較すると，

第3図 今後強化したい事業
(複数回答)



(注) 集計組合数は92。

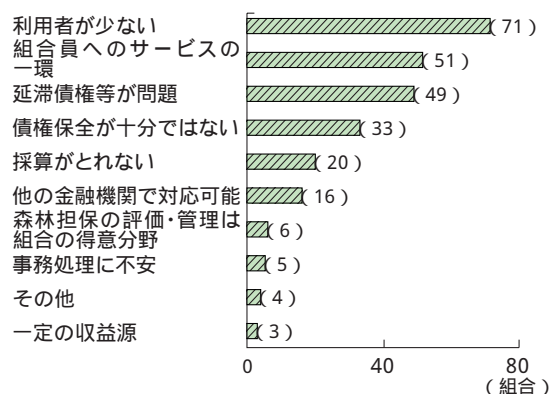
「資金の貸付」が10組合から23組合へ増加している点が目立つ。「資金の貸付」の「止めたい理由」をみると、「組合員の要請がない」がその大半を占め、次いで「収支が赤字」となっている。

6 金融業務

「止めたい事業」では「資金の貸付」を挙げた組合が最も多かったが、金融業務を森林組合がどのように考えているかについて、質問した。

「金融業務の現状」について、回答数の多い上位5つは、「利用者が少ない」71組合、「組合員へのサービス」51組合、「延滞債権等が問題」49組合、「債権保全が十分でない」33組合、「採算が取れない」20組合である。金融業務を積極的に評価するとみられる回答は、「森林担保の評価・管理は組合の得意分野」6組合、「一定の収益源」3組合にとどまっている（第4図）。

第4図 金融業務の現状
（複数回答）



7 経営全般の課題

厳しい経営環境の中で、今後の組合経営をどのように行おうとしているのかを知るため、「経営収支の見通し」「業務執行体制」「森林組合の改革プラン」「組織改革で優先すべき事項」「合併への取組み状況」など森林組合の経営全般の課題について、質問した。

現状の体制で組合運営を行った場合の5年後の経営収支見通しについては、「悪化する」が54組合、「同程度で推移する」40組合、「好転する」6組合となっている。「悪化する」の理由は、「取扱高の減少」が一番多くて49組合、次いで「利益率の低下」32組合、「市町村等の支援減少」30組合、「費用削減ができない」14組合である。

業務執行体制に現在取り入れているものは、「常勤理事の設置」が最も多くて66組合、次いで「特になし」31組合である。それ以外の「外部人材の理事への登用」「有識者を監事・員外監事として登用」「役員定年制の導入」などとする回答は、いずれもわずかの組合である。

県版の「森林組合改革プラン」に基づく「実行計画策定」に対応した、組合自身の改革プランの策定状況については、「着手していない」が一番多く40組合、次いで「現在策定中」24組合、「新規に策定」19組合、「既往の中期計画を改革プランとした」11組合である。

組織改革で優先すべき事項について

は、「人材の育成」が一番多く68組合、次いで「人事・労務管理の見直し」38組合、「事業管理費の削減」34組合、「合併」18組合となっている。

今後の合併への取組み状況については、「特に予定はない」が一番多くて32組合、次いで「研究会・推進協議会等で協議中」30組合、「特段の動きはない」(予定はあるが、具体的な動きはない)20組合である。合併で「特に予定はない」と回答した32組合の理由は、「合併後の日が浅い」14組合が最も多く、次いで「合併するメリットなし」6組合、「現状で問題ない」4組合となっている。

おわりに

今回の調査で、森林組合の組織・事業改革について自由記入欄を設けたところ、23の組合から様々な意見が寄せられた。これらの意見をみると、森林組合の組織・事業改革に対する考えの一端を垣間見ることが

できる。最後に、これらの意見のなかから代表的なものを紹介したい(「」内は原文のまま)。

「森林組合改革プランの策定による実行計画は理解できるが、実行後の森林組合の位置付け等に対する具体的な政策を要望する。」

「森林を守り育成することが、山村の活性化になり、森林組合の使命である。外部環境が変化しているので、それに合わせた自己変革が必要。合併を基本として、組織経営規模、人材を強化して新しい時代に向けた取組みが求められている。地球で一番大切なものは、森林と海と人類の平和である。そうした森林を守っている組合組織は将来に誇りをもって、系統一丸となって、組織を大きくすべきである。」

「行政の意向に左右され過ぎているので、独自の事業展開が必要である。」

((財)農村金融研究会調査研究部長

林 省一・はやししょういち)



農協の他部門運用額の動向

1 他部門運用額とは

農協の信用事業で調達した資金を他事業の事業資金として使うことを他部門運用といい、具体的には農協残高試算表の信用事業負債額から信用事業資産額を差し引いた額が、他部門運用額である。他部門運用額は信用事業以外の事業の資金状況の変化を反映するため、他事業の資金の動きをチェックする指標となっている。

一方、農協法施行令（第3条の3）では、信用事業の健全性を保持するために他部門運用額は自己資本の額を超えてはならないとされている。

本稿では、他部門運用額のこれまでの推移や、変動の諸要因についてみてみたい。

2 他部門運用額の推移

農協全体の他部門運用額は、1970年代前半までは増加が続いたが、75年をピークに急速に減少、80年代前半にはマイナスとなり、その後もマイナス幅は拡大した。しかし90年代前半を底に徐々にマイナス幅は縮小傾向にある（第1図）。

他部門運用額がマイナスになるということは、他部門全体の資金状況が不足から余剰基調に変化したことを意味し、その余剰資金を信用事業資産に組み込んで運用していることを示す。このように他部門全体の資金が余剰基調に変わった背景には、75年

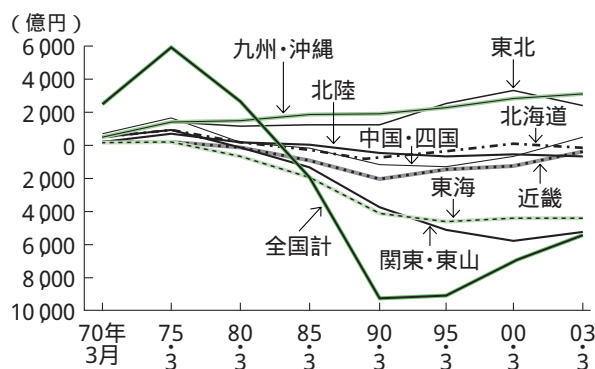
から80年代にかけて農協の事業規模や収益力の拡大に合わせて農協の自己資本の充実が進み、長期資本余剰が大幅に拡大した影響が大きい（第1表）。

一方、他部門運用額の変化を地域別に見るとかなり違いがみられる。東北、九州・沖縄は75年以降も他部門運用額の増加なし横ばい傾向が続いており、他部門は常に資金不足状態となっている。反対に関東・東山、東海の他部門運用額は75年以降急速に減少し、マイナス幅が拡大している。その他の地域の他部門運用額は75年以降減少しマイナスとなっているが、90年以降は徐々にマイナス幅が縮小し、中国・四国は03年にプラスに転じている。

3 他部門運用額の変動要因

他部門運用額は共済事業、経済事業の資

第1図 地域別他部門運用額の推移



資料 農協残高試算表



第1表 他部門運用額と事業別資金過不足

(単位 10億円)

	75年 3月	85 3	95 3	00 3	03 3
(共済事業負債)	121	374	512	550	349
(共済事業資産)	84	254	75	43	44
共済事業資金余剰 A	37	120	437	507	305
(経済事業負債)	623	1 232	1 313	748	701
(経済事業資産)	1,099	1 809	1 851	1 504	1 306
経済事業資金不足 B	476	577	538	756	605
(資本・引当金)	1,249	4 100	5 163	6 220	6 662
(固定資産・外部出資)	1,282	3 324	3 871	5 121	5 548
長期資本余剰 C	33	776	1 292	1 099	1 114
その他資金不足 D	123	122	244	117	226
合計(A+B+C+D)	595	197	947	733	588
信用事業他部門運用額	595	197	947	733	588

資料 第1図に同じ

金動向，資本・引当金と固定資産等の変化を反映することから，それぞれについてその変動要因をみていきたい（同第1表）。

共済事業は資金余剰基調にあり，負債勘定である共済資金の変動の影響を受ける。共済資金は加入者からの共済掛金や満期共済金等を一時的に預かる勘定で，従来，共済事業の推進はお盆前に行われることが多いため，共済資金も7，8月に積み上がり，その後徐々に払い出されるという季節性があった。しかし近年は推進の恒常化で季節性が弱まるとともに，共済掛金の滞留期間が短くなった影響等で共済資金が減少し，共済事業の資金余剰も減少している。

経済事業は運転資金の必要から資金不足部門であるが，95年以降は取扱高の減少により支払手形，未払金，仮受金，前受金，経済借入金等の負債勘定，受取手形，未収金，仮払金，仮渡金，棚卸資産等の資産勘

定のいずれも縮小傾向にあり，資金不足額も近年は縮小している。また，季節的な要因として農産物の仮渡金等による動きがあり，その金額や時期の変化等を把握することができる。

資本，引当金の勘定から固定資産，外部出資等を差し引いた長期資本余剰は90年には既に1兆円を超え，他部門全体的大幅な資金余剰をもたらしていることは前述のとおりである。しかし近年は農協の収益力の低下等から資本等の伸びが鈍化し，長期資本余剰も横ばい傾向となっている。また，東北，九州・沖縄の両地域で従来から他部門運用額の増加傾向が続いている主要因は，固定資産，外部出資等の増加が資本の増加を上回り長期資本不足が拡大しているためである。

4 おわりに

このように他部門運用額は信用事業以外の各事業の資金事情を敏感に反映し，その動きも残高試算表を使って毎月把握できることから，各事業の季節的な変動要因のチェックする有用な指標となっている。

また，農協全体では他部門運用額は大きくマイナスになっている反面，他部門運用額が増加している地域もあり農協間の格差が現れている。他部門運用額が大きい農協にあっては，自己資本の充実や固定資産の見直しなど財務内容改善への取組みが求められている。

（主席研究員 本田敏裕・ほんだとしひろ）

統計資料

目次

1. 農林中央金庫 資金概況 (海外勘定を除く)	(51)
2. 農林中央金庫 団体別・科目別・預金残高 (海外勘定を除く)	(51)
3. 農林中央金庫 団体別・科目別・貸出金残高 (海外勘定を除く)	(51)
4. 農林中央金庫 主要勘定 (海外勘定を除く)	(52)
5. 信用農業協同組合連合会 主要勘定	(52)
6. 農業協同組合 主要勘定	(52)
7. 信用漁業協同組合連合会 主要勘定	(54)
8. 漁業協同組合 主要勘定	(54)
9. 金融機関別預貯金残高	(55)
10. 金融機関別貸出金残高	(56)

統計資料照会先 農林中金総合研究所調査第一部

T E L 03 (3243) 7351

F A X 03 (3270) 2658

利用上の注意 (本誌全般にわたる統計数値)

- 1 数字は単位未満四捨五入しているので合計と内訳が不突合の場合がある。
- 2 表中の記号の用法は次のとおりである。
「0」単位未満の数字 「-」皆無または該当数字なし
「…」数字未詳 「」負数または減少

１．農林中央金庫資金概況

(単位 百万円)

年 月 日	預 金	発行債券	そ の 他	現 預 金	有価証券	貸 出 金	そ の 他	貸借共通 合 計
1999. 3	27,694,109	7,227,589	12,251,267	2,550,967	12,978,133	17,257,422	14,386,443	47,172,965
2000. 3	32,708,933	6,977,951	8,032,880	2,465,916	14,796,831	20,922,379	9,534,638	47,719,764
2001. 3	34,814,227	6,545,736	14,216,566	3,276,116	22,526,700	22,552,793	7,220,920	55,576,529
2002. 3	37,317,468	5,946,139	10,171,831	1,632,330	22,988,469	23,737,464	5,077,175	53,435,438
2003. 3	39,249,073	5,807,159	11,491,434	1,518,909	28,303,812	18,729,430	7,995,515	56,547,666
2003. 10	38,449,220	5,332,182	13,617,094	1,569,033	33,885,853	15,773,316	6,170,294	57,398,496
11	38,279,645	5,323,244	14,133,337	1,709,703	33,249,093	15,456,426	7,321,004	57,736,226
12	38,581,874	5,303,814	14,177,484	2,801,562	32,544,886	15,704,362	7,012,362	58,063,172
2004. 1	38,628,037	5,276,369	14,194,889	3,074,059	31,651,390	16,842,582	6,531,264	58,099,295
2	39,392,267	5,245,272	13,622,125	1,753,794	32,198,745	17,567,707	6,739,418	58,259,664
3	39,898,619	5,216,869	14,224,928	2,142,846	33,387,202	17,416,158	6,394,210	59,340,416

(注) 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。

２．農林中央金庫・団体別・科目別・預金残高

2004年3月末現在

(単位 百万円)

団 体 別	定期預金	通知預金	普通預金	当座預金	別段預金	公金預金	計
農 業 団 体	32,139,998	22	1,085,912	151	136,466	-	33,362,548
水 産 団 体	1,169,726	-	108,221	10	12,620	-	1,290,576
森 林 団 体	2,485	1	2,628	34	11	-	5,159
そ の 他 会 員	1,596	-	2,336	-	0	-	3,932
会 員 計	33,313,805	23	1,199,096	194	149,096	-	34,662,215
会 員 以 外 の 者 計	713,498	93,310	444,791	163,243	3,819,772	1,790	5,236,404
合 計	34,027,303	93,333	1,643,887	163,437	3,968,868	1,790	39,898,619

(注) 1 金額は単位未満を四捨五入しているため、内訳と一致しないことがある。 2 上記表は、国内店分。
3 海外支店分は、別段預金(会員以外の者) 1,083,184百万円。

３．農林中央金庫・団体別・科目別・貸出金残高

2004年3月末現在

(単位 百万円)

団 体 別		証 書 貸 付	手 形 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計
系 統 団 体 等	農 業 団 体	77,557	11,077	141,342	5	229,981
	開 拓 団 体	620	133	-	-	753
	水 産 団 体	68,577	30,911	41,072	395	140,954
	森 林 団 体	9,873	16,792	4,922	69	31,657
	そ の 他 会 員	11	93	160	-	263
	会 員 小 計	156,638	59,006	187,496	469	403,609
	その他系統団体等小計	284,785	40,604	207,741	638	533,769
	計	441,423	99,610	395,237	1,107	937,378
関 連 産 業		2,421,540	128,425	2,167,286	37,690	4,754,941
そ の 他		11,488,377	21,125	213,915	423	11,723,840
合 計		14,351,340	249,160	2,776,438	39,220	17,416,159

(貸 方)

4. 農 林 中 央 金

年 月 末	預 金			譲 渡 性 預 金	発 行 債 券
	当 座 性	定 期 性	計		
2003. 10	5,284,028	33,165,192	38,449,220	104,310	5,332,182
11	5,118,250	33,161,395	38,279,645	225,640	5,323,244
12	5,465,344	33,116,530	38,581,874	113,690	5,303,814
2004. 1	5,100,064	33,527,973	38,628,037	174,410	5,276,369
2	5,595,767	33,796,500	39,392,267	96,670	5,245,272
3	5,871,037	34,027,582	39,898,619	185,100	5,216,869
2003. 3	4,415,237	34,833,836	39,249,073	91,080	5,807,159

(借 方)

年 月 末	現 金	預 け 金	有 価 証 券		商品有価証券	買 入 手 形	手 形 貸 付
			計	うち 国 債			
2003. 10	140,527	1,428,505	33,885,853	15,316,252	119,948	145,500	308,484
11	170,973	1,538,730	33,249,093	15,073,482	98,531	658,000	304,368
12	159,585	2,641,976	32,544,886	14,746,431	21,744	-	295,162
2004. 1	157,360	2,916,698	31,651,390	14,288,722	21,068	-	290,905
2	181,087	1,572,706	32,198,745	14,294,340	23,326	168,000	280,876
3	138,802	2,004,043	33,387,202	14,559,137	64,732	-	249,160
2003. 3	159,128	1,359,780	28,303,812	9,676,179	106,860	-	817,052

(注) 1 単位未満切り捨てのため他表と一致しない場合がある。 2 預金のうち当座性は当座・普通・通知・別段預金。
3 預金のうち定期性は定期預金。

5. 信 用 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			方		
	貯 金		譲 渡 性 貯 金	借 入 金	出 資 金	
	計	うち 定期性				
2003. 10	49,399,934	47,865,156	154,060	44,063	1,028,757	
11	48,887,342	47,440,745	154,379	44,063	1,018,199	
12	49,700,353	47,877,994	147,859	54,136	1,035,272	
2004. 1	49,213,759	47,779,648	156,119	54,142	1,035,272	
2	49,487,486	47,972,758	140,116	54,140	1,035,271	
3	49,156,263	47,683,858	156,938	68,651	1,050,523	
2003. 3	50,181,711	48,586,988	145,330	41,869	1,039,906	

(注) 1 貯金のうち「定期性」は定期貯金・定期積金の計。 2 出資金には回転出資金を含む。
3 1994年4月からコールローンは、金融機関貸付から分離。

6. 農 業 協 同 組

年 月 末	貸 金			方 借 入 金	
	貯 金		計	計	うち信用借入金
	当 座 性	定 期 性			
2003. 9	20,882,509	54,335,380	75,217,889	676,300	510,503
10	21,483,147	54,161,037	75,644,184	644,372	477,413
11	21,487,081	54,230,036	75,717,117	639,287	471,914
12	21,920,431	54,760,783	76,681,214	604,667	442,899
2004. 1	21,384,928	54,703,562	76,088,490	609,125	443,283
2	21,828,011	54,537,462	76,365,473	601,891	435,694
2003. 2	20,616,854	54,136,540	74,753,394	651,384	487,897

(注) 1 貯金のうち当座性は当座・普通・購買・貯蓄・通知・出資予約・別段。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・譲渡性貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

庫 主 要 勘 定

(単位 百万円)

コ ー ル マ ネ ー	食糧代金受託金・ 受 託 金	資 本 金	そ の 他	貸 方 合 計
229,214	1,754,168	1,224,999	10,304,403	57,398,496
199,625	1,778,107	1,224,999	10,704,966	57,736,226
230,893	2,515,161	1,224,999	10,092,741	58,063,172
236,545	2,616,556	1,224,999	9,942,379	58,099,295
321,887	2,725,365	1,224,999	9,253,204	58,259,664
674,093	1,752,530	1,224,999	10,388,206	59,340,416
505,630	1,510,419	1,224,999	8,159,306	56,547,666

貸 出 金				コ ー ル ン	食糧代金 概算払金	そ の 他	借 方 合 計
証 書 貸 付	当 座 貸 越	割 引 手 形	計				
12,409,339	3,014,965	40,526	15,773,316	527,115	-	5,377,732	57,398,496
12,092,699	3,016,786	42,570	15,456,426	865,173	-	5,699,300	57,736,226
12,405,864	2,959,950	43,385	15,704,362	527,811	-	6,462,808	58,063,172
13,636,234	2,874,108	41,333	16,842,582	707,992	-	5,802,205	58,099,295
14,448,723	2,797,260	40,846	17,567,707	454,044	-	6,094,049	58,259,664
14,351,339	2,776,438	39,220	17,416,158	397,380	-	5,932,099	59,340,416
14,905,016	2,951,562	55,799	18,729,430	559,524	-	7,329,132	56,547,666

合 連 合 会 主 要 勘 定

(単位 百万円)

現 金	借		方				
	預 け 金		コールローン	金銭の信託	有 価 証 券	貸 出 金	
	計	う ち 系 統				計	う ち 金 融 機関貸付金
43,697	29,803,993	29,699,937	0	334,039	15,165,276	5,707,305	701,138
47,708	29,354,644	29,253,039	0	336,579	15,154,370	5,660,815	701,607
106,416	30,183,383	30,074,027	0	333,589	15,008,872	5,732,855	702,153
48,790	30,284,781	30,196,012	0	328,137	14,566,684	5,702,607	702,438
46,421	30,744,114	30,656,626	0	323,126	14,377,032	5,663,093	707,510
59,713	30,173,497	30,072,400	30,000	295,351	14,773,513	5,807,647	887,462
58,960	32,727,723	32,635,901	10,000	277,019	13,480,588	5,415,926	704,148

合 主 要 勘 定

(単位 百万円)

借							方		報 組 合 告 数
現 金	預 け 金		有価証券・金銭の信託		貸 出 金				
	計	う ち 系 統	計	う ち 国 債	計	う ち 農 林 公庫貸付金			
369,942	51,138,549	50,917,345	3,990,741	1,524,049	21,460,124	367,927	939		
356,334	51,501,558	51,290,231	4,053,478	1,550,795	21,469,653	363,611	938		
370,836	51,479,804	51,256,926	4,006,157	1,500,853	21,488,990	359,370	938		
419,656	52,530,616	52,272,468	3,974,718	1,469,182	21,352,929	348,437	937		
363,838	51,960,980	51,745,546	3,956,774	1,448,746	21,293,009	346,025	937		
354,952	52,301,756	52,096,265	3,880,105	1,391,790	21,325,387	339,675	928		
349,406	50,938,430	50,711,965	3,673,665	1,111,859	21,343,719	372,376	998		

7. 信用漁業協同組合連合会主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方				借 方				
	貯 金		借 用 金	出 資 金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金
	計	うち定期性				計	うち系統		
2003. 12	2,258,861	1,703,857	55,272	62,952	14,154	1,374,010	1,320,940	165,542	778,423
2004. 1	2,229,349	1,685,938	54,680	62,972	15,092	1,355,317	1,313,516	162,351	769,651
2	2,235,029	1,679,724	54,199	63,034	13,393	1,368,999	1,328,207	160,065	765,227
3	2,264,508	1,670,593	51,039	64,071	15,767	1,393,559	1,334,223	160,412	767,836
2003. 3	2,301,457	1,737,926	53,766	62,491	15,240	1,411,717	1,349,978	174,048	785,657

(注) 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。

8. 漁業協同組合主要勘定

(単位 百万円)

年 月 末	貸 方					借 方							報 告 組合数
	貯 金		借 入 金		払込済 出資金	現 金	預 け 金		有 価 証 券	貸 出 金			
	計	うち定期性	計	うち信用 借 入 金			計	うち系統		計	うち農林 公庫資金		
2003. 10	1,127,793	707,460	314,989	239,692	136,011	7,874	1,011,155	983,882	17,670	394,103	15,621	417	
11	1,095,805	681,411	307,576	234,455	136,266	7,957	985,060	959,131	17,429	384,584	12,691	416	
12	1,115,154	677,836	298,504	226,531	135,609	7,718	1,003,351	977,036	14,633	377,090	11,868	413	
2004. 1	1,074,117	671,117	294,331	224,180	135,561	8,213	973,019	948,042	13,588	370,246	11,722	406	
2003. 1	1,173,580	734,954	322,461	243,490	144,350	8,300	1,044,992	1,013,527	18,653	412,182	17,195	503	

(注) 1 水加工協を含む。 2 貯金のうち定期性は定期貯金・定期積金。
3 借入金計は信用借入金・共済借入金・経済借入金。

9. 金融機関別預貯金残高

(単位 億円, %)

		農 協		信 農 連		都市銀行		地方銀行		第二地方銀行		信用金庫		信用組合		郵 便 局	
残高	2000 .	3	702 ,556	480 ,740	2 ,090 ,975	1 ,742 ,961	598 ,696	1 ,020 ,359	191 ,966	2 ,599 ,702							
	2001 .	3	720 ,945	491 ,580	2 ,102 ,820	1 ,785 ,742	567 ,976	1 ,037 ,919	180 ,588	2 ,499 ,336							
	2002 .	3	735 ,374	503 ,220	2 ,308 ,919	1 ,813 ,848	559 ,895	1 ,028 ,196	153 ,541	2 ,393 ,418							

	2003 .	3	744 ,203	501 ,817	2 ,377 ,699	1 ,813 ,487	561 ,426	1 ,035 ,534	148 ,362	2 ,332 ,465							
		4	748 ,586	505 ,809	2 ,401 ,926	1 ,831 ,373	550 ,856	1 ,044 ,807	149 ,574	2 ,331 ,069							
		5	748 ,571	497 ,702	2 ,401 ,142	1 ,833 ,404	549 ,713	1 ,044 ,409	149 ,717	2 ,317 ,870							
		6	757 ,417	507 ,532	2 ,365 ,201	1 ,850 ,150	554 ,851	1 ,054 ,743	150 ,940	2 ,322 ,076							
		7	754 ,712	505 ,604	2 ,371 ,542	1 ,823 ,556	550 ,798	1 ,050 ,573	150 ,749	2 ,313 ,523							
		8	757 ,023	504 ,024	2 ,383 ,157	1 ,831 ,946	552 ,409	1 ,056 ,651	151 ,677	2 ,314 ,695							
		9	752 ,179	499 ,171	2 ,385 ,332	1 ,816 ,601	553 ,353	1 ,053 ,806	151 ,772	2 ,299 ,381							
		10	756 ,442	493 ,999	2 ,353 ,812	1 ,792 ,664	545 ,783	1 ,050 ,778	151 ,407	2 ,300 ,260							
		11	757 ,171	488 ,873	2 ,385 ,727	1 ,816 ,427	549 ,422	1 ,055 ,157	151 ,575	2 ,289 ,603							
		12	766 ,812	497 ,004	2 ,368 ,299	1 ,825 ,041	558 ,884	1 ,068 ,098	153 ,408	2 ,299 ,689							
	2004 .	1	760 ,885	492 ,138	2 ,378 ,636	1 ,799 ,432	549 ,721	1 ,055 ,947	152 ,296	2 ,293 ,052							
		2	763 ,655	494 ,875	2 ,389 ,622	1 ,809 ,568	551 ,952	1 ,061 ,009	152 ,828	2 ,294 ,104							
		3 P	P 759 ,731	P 491 ,623	P 2 ,402 ,602	P 1 ,822 ,099	P 552 ,402	P 1 ,055 ,315	P 152 ,528	2 ,272 ,994							
	前年同月比増減率	2000 .	3	1.8	2.4	0.4	1.6	5.2	1.5	5.0	2.9						
2001 .		3	2.6	2.3	0.6	2.5	5.1	1.7	5.9	3.9							
2002 .		3	2.0	2.4	9.8	1.6	1.4	0.9	15.0	4.2							

2003 .		3	1.2	0.3	3.0	0.0	0.3	0.7	3.4	2.5							
		4	1.5	0.6	5.3	1.3	1.1	1.4	2.3	2.7							
		5	1.6	2.0	0.7	1.8	0.7	1.9	1.5	3.1							
		6	1.6	1.9	1.4	1.2	1.2	1.9	0.7	3.0							
		7	1.7	1.9	2.0	1.7	0.7	2.2	0.8	2.8							
		8	1.9	2.2	3.7	2.1	1.0	2.4	1.4	2.7							
		9	1.8	2.6	3.5	1.4	1.9	2.2	2.0	2.8							
		10	1.9	3.3	2.9	1.5	1.8	2.3	2.2	2.7							
		11	2.0	4.3	2.4	1.6	2.1	2.4	2.2	2.6							
		12	2.0	4.2	3.3	1.0	2.2	2.0	2.4	2.5							
2004 .		1	2.1	4.2	3.0	1.7	1.7	2.5	2.8	2.5							
		2	2.2	3.9	1.7	1.8	1.5	2.5	3.0	2.4							
		3 P	P 2.1	P 2.0	P 1.0	P 0.5	P 1.6	P 1.9	P 2.8	2.5							

(注) 1 農協、信農連は農林中央金庫、郵便局は郵政公社、その他は日銀資料（ホームページ等）による。なお、信用組合の速報値（P）は全信組中央協議会調べ。

2 都銀，地銀，第二地銀および信金には，オフショア勘定を含む。

10. 金融機関別貸出金残高

(單位 億円, %)

		農 協	信 農 連	都市銀行	地方銀行	第二地方銀行	信用金庫	信用組合	郵 便 局
残 <									

(注) 1 表9(注)に同じ。ただし郵便局の確定値は、ホームページによる。

2 貸出金には金融機関貸付金，コールローンは含まない。